

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第88期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 ロート製薬株式会社

【英訳名】 ROHTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 チーフオペレーティングオフィサー(COO) 杉本 雅史

【本店の所在の場所】 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

【電話番号】 大阪 (06)6758 - 1231(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 中田 京子

【最寄りの連絡場所】 ロート製薬株式会社 グランフロント大阪オフィス
(大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB29階)

【電話番号】 大阪 (06)6758 - 1235(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 中田 京子

【縦覧に供する場所】 ロート製薬株式会社 東京支社
(東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング20階)

ロート製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅3丁目19番14号 第2名古屋三交ビル9階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	188,327	181,287	199,646	238,664	270,840
経常利益 (百万円)	22,735	23,910	28,750	35,568	42,434
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	15,410	16,743	21,127	26,377	30,936
包括利益 (百万円)	11,275	19,794	26,810	36,544	43,647
純資産額 (百万円)	140,032	156,612	183,994	215,078	247,036
総資産額 (百万円)	215,644	226,149	274,876	309,677	346,175
1株当たり純資産額 (円)	608.83	681.71	780.30	916.93	1,078.04
1株当たり当期純利益 (円)	67.57	73.39	92.61	115.62	135.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	67.36	73.18	92.34	115.29	135.21
自己資本比率 (%)	64.4	68.8	64.8	67.6	71.0
自己資本利益率 (%)	11.4	11.7	12.7	13.6	13.6
株価収益率 (倍)	21.9	20.1	19.9	24.0	21.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,040	20,008	27,250	30,924	34,245
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,405	10,237	16,406	13,176	16,317
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,603	2,347	3,470	16,199	13,784
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	44,665	52,254	70,905	77,691	86,562
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	6,619 [1,591]	6,596 [1,477]	6,866 [1,591]	7,176 [1,571]	7,259 [1,633]

- (注) 1 2021年3月期、2022年3月期及び2023年3月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2020年3月期、2021年3月期及び2022年3月期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定後の指標等となっております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	106,477	101,009	101,207	115,355	128,937
経常利益 (百万円)	14,374	12,564	17,516	22,462	26,696
当期純利益 (百万円)	6,978	8,920	13,035	16,568	19,970
資本金 (百万円)	6,504	6,504	6,504	6,504	6,504
発行済株式総数 (株)	118,089,155	118,089,155	118,089,155	236,178,310	236,178,310
純資産額 (百万円)	106,337	114,864	122,859	136,582	154,272
総資産額 (百万円)	146,375	153,277	172,621	191,886	208,563
1株当たり純資産額 (円)	464.43	501.80	536.85	597.00	674.54
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり 中間配当額)	26.00 (13.00)	28.00 (13.00)	36.00 (15.00)	32.00 (20.00)	27.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	30.59	39.10	57.14	72.62	87.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	30.50	38.99	56.97	72.42	87.28
自己資本比率 (%)	72.4	74.7	71.0	71.0	73.8
自己資本利益率 (%)	6.6	8.1	11.0	12.8	13.8
株価収益率 (倍)	48.4	37.8	32.3	38.1	33.9
配当性向 (%)	42.5	35.8	31.5	44.1	30.8
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,529 [236]	1,595 [193]	1,599 [195]	1,628 [197]	1,687 [224]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	105.1 (90.5)	105.8 (128.6)	133.2 (131.2)	199.6 (138.8)	215.4 (196.2)
最高株価 (円)	3,535	3,680	3,990	2,790 (4,810)	4,117
最低株価 (円)	2,477	2,788	2,664	2,115 (3,250)	2,662

- (注) 1 最高株価・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、2023年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

1899年2月	大阪市南区(現中央区)で信天堂山田安民薬房を創業、医薬品の製造販売を開始。
1949年9月	ロート製薬株式会社を設立、信天堂山田安民薬房の営業権その他一切を継承。
1956年10月	布施市(現東大阪市)に布施工場を新設し、旧事業場を廃止統合。
1959年11月	大阪市生野区(現在地)に本社・研究所・工場の総合事業場を開設し、旧事業場を廃止統合。
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1962年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1964年8月	東京証券取引所・大阪証券取引所の市場第一部に指定。(2013年7月 大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所第一部に統合)
1974年11月	株式会社日本ジョセフィン社(現・株式会社アンズコーポレーション、持分法適用会社)に資本参加。
1975年8月	メンソレータム社より日本国内の商標専用使用権を取得。
1985年2月	東京都千代田区に東京営業所を開設。(1995年4月 東京支店に改称)
1988年7月	メンソレータム社(現・連結子会社)を買収し、経営権を取得。
1996年9月	ロート・インドネシア社(現・連結子会社)をインドネシアに設立。
1996年12月	東京都港区に東京支店を移転し、東京支社に改称。
1997年8月	ロート・メンソレータム・ベトナム社(現・連結子会社)をベトナムに設立。
1998年3月	ロートUSA(メンソレータム社等の持株会社、現・連結子会社)を米国に設立。
1998年5月	三重県上野市(現伊賀市)に上野テクノセンターを開設し、中央物流センターの操業を開始。
1998年7月	ロート・メンソレータム・ベトナム社のベトナム工場が完成、点眼剤等の生産開始。
1998年7月	メンソレータム社がオーチャードパーク市(米国ニューヨーク州)に本社・工場を建設、移転。
1998年12月	上野テクノセンター内に上野工場を新設。
1999年9月	上野工場で点眼剤の生産開始。
2003年1月	エムジーファーマ株式会社(現・連結子会社)を買収し、経営権を取得。
2003年4月	上野テクノセンター内に第2工場棟を新設、スキンケア関連の生産開始。
2004年12月	メンソレータム社がグラクソスミスクライングループから、ニキビ治療薬『OXY(オキシシー)』事業の営業権を取得。
2006年5月	京都府相楽郡木津町(現木津川市、関西文化学術研究都市)に新研究所ロートリサーチビレッジ京都を開設。
2007年2月	目黒化工株式会社(現・クオリテックファーマ株式会社、連結子会社)を買収し、経営権を取得。
2010年5月	天津ロート社(現・連結子会社)を中国に設立。
2013年7月	大阪駅前の「グランフロント大阪」内に、グランフロント大阪オフィスを開設し、本社機能の一部を移転。
2016年11月	ロートリサーチビレッジ京都内のロート幹細胞加工センターにて「特定細胞加工物製造許可」を取得。
2020年3月	株式会社日本点眼薬研究所(現・ロートニッテン株式会社、連結子会社)を買収し、経営権を取得。
2021年8月	天藤製薬株式会社(現・連結子会社)を買収し、経営権を取得。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
	2024年6月においてEu Yan Sang International Ltd.を買収し、経営権を取得しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社71社及び関連会社16社で構成され、主にヘルス&ビューティケアの領域で、アイケア関連（目薬、洗眼薬等）、スキンケア関連（外皮用薬、リップクリーム、日やけ止め、機能性化粧品等）、内服関連（胃腸薬、漢方薬、サプリメント等）及びその他（体外検査薬等）の製品（サービス）を製造・販売しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

（日本）

当社を中心に、アイケア関連、スキンケア関連、内服関連及びその他の製品（サービス）を製造・販売しております。また、ロートニッテン㈱においては、主にアイケア関連の製品（サービス）の製造・販売を行っております。

（アメリカ）

メンソレータム社を中心に、主にスキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。

（ヨーロッパ）

メンソレータム社・イギリスを中心に、主にスキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。

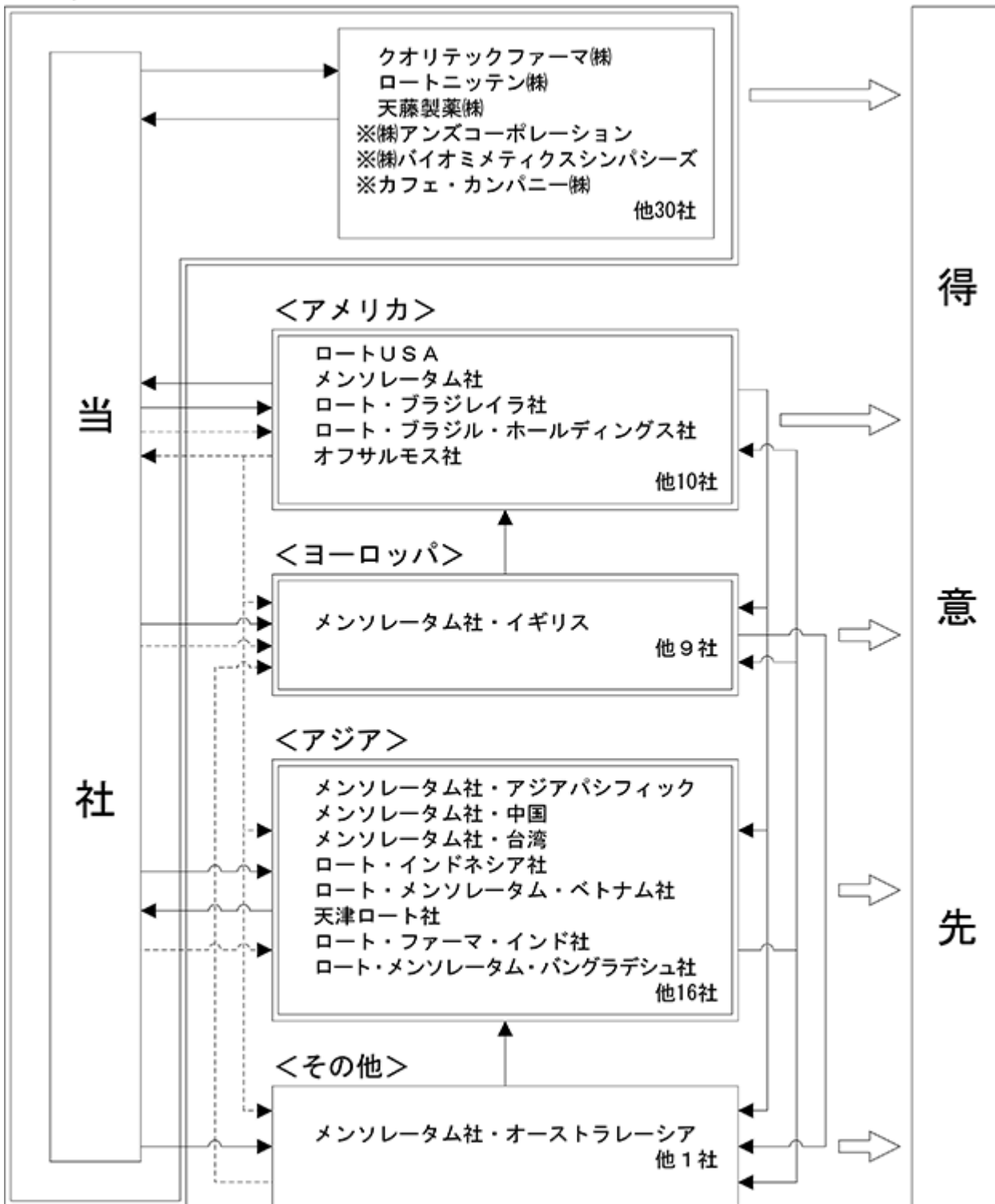
（アジア）

メンソレータム社・アジアパシフィック及びメンソレータム社・中国並びにその他の現地法人が、主にアイケア関連、スキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。

	関係会社数	主な関係会社
日本	当社 連結子会社 14社 持分法適用関連会社 3社 他 19社	（製造・販売） クオリテックファーマ㈱ ㈱アンズコーポレーション ロートニッテン㈱ 天藤製薬㈱ ㈱バイオメティクスシンパシーズ （飲食店の経営等） カフェ・カンパニー㈱
アメリカ	連結子会社 9社 他 6社	（製造・販売） メンソレータム社 オフサルモス社 （投資管理） ロートUSA ロート・ブラジレイラ社 ロート・ブラジル・ホールディングス社
ヨーロッパ	連結子会社 8社 他 2社	（製造・販売） メンソレータム社・イギリス
アジア	連結子会社 14社 持分法適用非連結子会社 1社 他 9社	（製造・販売） メンソレータム社・中国 ロート・メンソレータム・ベトナム社 ロート・インドネシア社 天津ロート社 （販売） メンソレータム社・アジアパシフィック メンソレータム社・台湾 ロート・ファーマ・インド社 ロート・メンソレータム・バングラデシュ社
その他	連結子会社 1社 他 1社	（製造・販売） メンソレータム社・オーストラレーシア

事業の系統図は次のとおりであります。

<日本>



無印 連結子会社

※ 持分法適用関連会社

——▶ 製品・原材料等の供給

-----▶ その他の供給(商標等)

——▶▶▶ 製品(サービス)の販売

4 【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ロートUSA (注)2	米国 ニューヨーク州	千米ドル 114,100	アメリカ (投資管理)	100.0	役員の兼任2名
メンソレータム社 (注)2	米国 ニューヨーク州	千米ドル 82,000	アメリカ (医薬品等製造販売)	100.0 (100.0)	当社が製品を販売 当社が原材料を販売 当社へ原材料の販売 当社が商標権使用料を支払 当社に商標権使用料を支払 役員の兼任2名
メンソレータム社・ イギリス	英国 スコットランド	千英ポンド 1,900	ヨーロッパ (医薬品等製造販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任1名 当社が製品を販売 当社に商標権使用料を支払
メンソレータム社・ アジアパシフィック	中国 香港	千香港ドル 23,320	アジア (医薬品等販売)	100.0 (100.0)	当社が製品を販売 当社へ原材料の販売 当社に商標権使用料を支払 役員の兼任1名
メンソレータム社・中国 (注)2,5	中国 広東省	千人民元 153,800	アジア (医薬品等製造販売)	100.0 (100.0)	当社が製品を販売 当社が原材料を販売 当社へ製品等の販売 当社に商標権使用料を支払 役員の兼任1名
メンソレータム社・台湾	台湾 台北市	千台湾元 12,000	アジア (医薬品等販売)	100.0 (100.0)	当社が製品を販売 当社が原材料を販売 当社に商標権使用料を支払
ロート・インドネシア社 (注)2	インドネシア ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 300,471	アジア (医薬品等製造販売)	100.0 (0.05)	当社が製品を販売 当社が原材料を販売 当社に商標権使用料を支払 役員の兼任1名
ロート・メンソレータム・ ベトナム社 (注)2	ベトナム ピンズオン省	百万ベトナムドン 245,104	アジア (医薬品等製造販売)	100.0	当社が製品を販売 当社が原材料を販売 当社へ製品の販売 当社に商標権使用料を支払 役員の兼任1名
クオリテックファーマ(株)	東京都港区	百万円 290	日本 (医薬品等製造販売)	100.0	当社製品の受託製造 当社が資金を貸付 役員の兼任2名
ロートニッテン(株)	名古屋市南区	百万円 96	日本 (医薬品等製造販売)	100.0	当社が商品を販売 当社に商標権使用料を支払 役員の兼任1名
天藤製薬(株)	大阪府豊中市	百万円 96	日本 (医薬品等製造販売)	100.0 (51.98)	役員の兼任1名
天津ロート社 (注)2	中国 天津市	千人民元 118,504	アジア (医薬品等製造販売)	91.7	当社へ原材料の販売

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ロート・ファーマ・ インド社 (注) 2	インド ハリヤナ州	百万インドルピー 1,165	アジア (化粧品等販売)	100.0 (1.2)	
ロート・メンソレータム・ バングラデシュ社 (注) 2	バングラデシュ ダッカ	千バングラデシュ タカ 912,466	アジア (化粧品等販売)	100.0 (1.0)	
ロート・ブラジル・ホール ディングス社 (注) 2	ブラジル サンパウロ州	千リアル 96,647	アメリカ (投資管理)	100.0	
ロート・ブラジレイラ社 (注) 2	ブラジル サンパウロ州	千リアル 61,816	アメリカ (投資管理)	100.0 (100.0)	
オフサルモス社 (注) 2	ブラジル サンパウロ州	千リアル 20,330	アメリカ (医薬品等製造販売)	70.0 (70.0)	
香港ラボ社 (注) 2	中国 香港	千香港ドル 53,192	アジア (医薬品等の研究開 発)	100.0	当社が製品を販売
その他28社					
(持分法適用関連会社)		百万円			
(株)アンズコーポレーション	大阪市中央区	90	日本 (化粧品等製造販売)	35.1	当社製品の受託製造
(株)バイオミメティクスシン パシーズ	東京都江東区	百万円 2,033	日本 (医薬品等製造販売)	41.3	
カフェ・カンパニー(株)	東京都渋谷区	百万円 50	日本 (飲食店の経営等)	46.4	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権の所有割合の(内書)は、間接所有割合であります。

5 メンソレータム社・中国については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	32,603百万円
	経常利益	3,833百万円
	当期純利益	2,863百万円
	純資産額	24,349百万円
	総資産額	36,945百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,866 (425)
アメリカ	484 (123)
ヨーロッパ	376 (3)
アジア	3,483 (1,078)
計	7,209 (1,629)
その他	50 (4)
合計	7,259 (1,633)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
日本	1,687 (224)	42.3	14.1	8,176

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合には、1949年に企業内単一組合として結成されたロート製薬労働組合(2024年3月末現在 組合員数1,612名)があります。

会社と組合との間には、特記すべき事項もなく円滑な労使関係を維持しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当連結会計年度の多様性に関する指標は以下のとおりであります。なお、管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は当連結会計年度末時点、男性労働者の育児休業取得率は育児・介護休業法に基づき当連結会計年度における実績を記載しております。また、集計対象には対象会社から他社への出向者を含み、他社から対象会社への出向者を除いています。

当社において、採用、評価、昇格、登用、各種手当の支給要件等の際し、性別、国籍、年齢等による賃金体系や制度上における差異はなく、個人の役割、能力、成果・評価、成長を加味した処遇を行っています。現在の当社における労働者の男女の賃金の差異を生んでいる主な要因は、勤続年数が長く給与水準の高い上位等級の男性比率が高いことによるものと考えています。労働者の男女の賃金の差異の解消の取り組みとしては、女性上位等級者比率を引き上げることが重要と考えており、継続して人材育成に取り組んでまいります。

	管理職に占める女性労働者の割合 (注)1	男性労働者の育児休業取得率 (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1		
			全労働者	正規(無期)雇用労働者	非正規(有期)雇用労働者
当社	32.8%	46.4%	62.1%	65.1%	40.3%
クオリテックファーマ(株)	22.4%	53.8%	73.9%	77.1%	55.7%
ロートニッテン(株)	13.1%	37.5%	63.5%	68.1%	43.7%
天藤製薬(株)	11.1%	100.0%	69.7%	70.5%	43.6%

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)」の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則(平成3年労働省令第25号)」第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

ロート製薬は、創業以来「健康」をコアバリューに、一般用医薬品やスキンケア商品の提供を通じて、多くの方に身近な「健康」をお届けしてまいりました。生活者の皆さま一人ひとりの健康寿命が延伸し、生活の質(Quality of Life)が向上することによって、社会全体の経済活動は活性化し、増加する社会保障費も抑制され、持続的な健康長寿社会の実現につながると考えます。当社の存在意義(パーパス)は、世界の人々に商品やサービスを通じて「健康」をお届けすることによって、当社を取り巻くすべての人や社会を「Well-being」に導き、明日の世界を元気にすること。これからも、事業活動を通じて世界の人々のWell-beingに貢献するとともに、健康で幸せに過ごすことができる持続可能な社会の実現を目指してまいります。

経営理念

豊かで幸せな生活を送るための心身の健康に貢献し続けることが当会社の最大の責務と捉え、その実現のために長期視点での経営と価値創出に努める

当社は、社会の公器としての使命を自覚し、当社を取りまく全ての人たちと協働して社会課題を解決し、これにより得られた便益を共有する

当社の考える「Well-being」

肉体的健康、精神的健康、社会的健康、そしてそれを取り巻く環境面の健康、すべてにおいて満たされた幸福な状態

当社の目指す「Well-being経営」

社内外に「Well-being」の輪を広げていくために、「健康」「美」「サイエンスに基づく高い品質」「一人ひとりが自律し、チャレンジを続ける企業文化」といった当社の事業的強みや文化的特徴をベースとしながら、当社と当社を取り巻く世界中の人々が、健康で笑顔あふれる幸せな毎日を過ごしなが、長寿を全うできる社会環境の実現を目指し、社内外の仲間と手を携え挑戦し続けることです。

(2) 経営環境および対処すべき課題等

当社はこのような基本方針のもと、セルフケア・セルフメディケーション領域をコア事業、プロフェッショナルメディケーション領域を成長投資事業と位置付けております。「Well-being」を軸として、健康から未病、軽度疾患および病気の状態までトータルに事業を展開してまいります。

目標とする経営指標

当社グループでは、すべてのステークホルダーの満足度向上を図るという目標に向けて、ヘルスケア市場において、その分野でトップあるいは主要なブランドを築くことを目指すとともに、売上高や営業利益率、自己資本当期純利益率、総資産経常利益率に代表される収益指標を重視し、経営管理を行っております。

ビジョン2030に掲げる6つの事業

当社が取り組む事業領域は、健康、未病、軽度疾患、病気の全てのステージにおける美と健康の提供です。これを6つの分野に分けて、それぞれにおいて貢献することを目指しております。

1. OTC医薬品事業

“日本におけるOTC医薬品リーディングカンパニーを目指す”

猛威を振るったコロナ禍を経て、セルフメディケーションの重要性は一層の高まりを見せております。健康寿命の延伸にOTC医薬品は欠かせません。当社は長年の技術とブランド力を活かし、OTC医薬品リーディングカンパニーを目指してまいります。リーディングは必ずしも規模のことに限定せず、顧客満足や市場での影響力、健康

意識への貢献度の点において業界トップを走るということであり、既存の眼科用薬、皮膚用薬、胃腸薬、漢方薬、検査薬などに加え、高齢化ニーズ、女性の健康ニーズに応えるカテゴリーに積極的に挑戦します。その基盤となる開発と技術力の優位性を維持していくため技術革新に注力するとともに、ベンチャー企業や国内外研究者との共同研究を図るなど、有機的な研究体制の構築を積極的に推進しております。また必要に応じて異業種を含め他社との提携強化を行ってまいります。

2. スキンケア事業

“皮膚領域における卓越した知見を応用して機能性の高いスキンケアを提供する”

既に売上の6割強を占めるスキンケア事業については、引き続き、安全性・有効性・メカニズムを追求するエビデンスベースの研究開発を進めてまいります。再生医療研究の過程で得られた知見の応用や、長年の研究の蓄積である基幹技術をベースにした他社にはできない機能性の高い商品を提供し続けます。またDXを活用し、顧客との共創関係を構築したマーケティングを実装してまいります。

3. 機能性食品・食品事業

“エビデンスと信用に基づく食品事業を第三の柱に育てる”

食品は日常の健康維持と疾ぺい予防にさらにその重要性が高まる領域であり、当社は、当領域のアンメットニーズを狙い、安全性および独自性の高い商品開発を行ってまいります。グループ会社や提携会社で保有する素材技術、製造設備、販売ルート、顧客との関係性を最大限活用して顧客満足の向上に努めます。特に重点課題として、おいしくて体に良い食品の提供、さらには「目」「フェムケア」「生活習慣病」「肌」「免疫」に機能する分野における開発に取り組んでおります。また異業種とのコラボ、ブランディングについても探索してまいります。

4. 医療用眼科事業

“眼科領域における多面的ソリューションの提供によって医療の発展に寄与し、人々の目の健康に貢献する”

当社は他企業とも提携を進めながら、医療用眼科用薬の開発を進めております。医療用眼科用薬メーカーであるロートニッテン(株)を中心に医療用眼科チャンネルを開拓しながら、同時に眼科領域における再生医療研究、眼科用医療機器、さらにはデジタル技術を活用した医療機器の開発も検討しております。OTC医薬品アイケアカテゴリーのトップシェアメーカーとして培ってきた知見と技術力を活かし、医療用眼科領域に幅広く貢献してまいります。

5. 再生医療事業

“革新的なライフサイエンス技術を事業化する”

当社は2013年に再生医療に取り組む再生医療研究企画部を新設以来、再生医療・バイオ事業に注力してまいりました。多様な可能性を秘めた脂肪由来幹細胞などを応用して複数のパイプラインを進め、プロフェッショナルメディケーションに挑戦しております。近年の再生医療の需要の高まりによる、細胞製剤の市場拡大に対応すべく、2023年には(株)ロートセルフファクトリー東京をグループの一員とし、今後も安定供給の体制づくりを行ってまいります。また、これらをスキンケア等の既存事業と掛け合わせることで、当社にしかできない新しいWell-beingの創造に努めてまいります。

6. 開発製造受託事業

“独自開発力を付加した開発製造受託(CDMO)へ進化する”

現状の医薬品製造受託(CMO)事業を進化させ、独自の開発力を活かした開発・製造をワンストップに提供する開発製造受託(CDMO)事業を推進することで競争優位性を実現してまいります。内服剤分野においては当社子会社であるクオリテックファーマ(株)、医療用眼科用薬分野においては当社子会社であるロートニッテン(株)、再生医療分野においては京都府木津川市の当社研究所において、それぞれ開発製造受託が可能な高い技術力とコスト競争力を実現すべく取り組んでおります。

デジタルトランスフォーメーション

DXの推進は経営戦略の重要な課題と捉え、継続的なイノベーションの創出を行うとともに、新しいヘルスケアビジネスのモデルとしてデジタルヘルスケアへのシフトに対応してまいります。顧客データを通じて、一人ひとりのヘルスケアに向き合う、また新たなニーズを発掘するConnect for Customer(D2Cプラットフォーム)を実装し、さ

らにはB2B、B2B2Cへの拡大を図りながら、顧客や取引先との信頼関係を創出してまいります。また全社員がDXについての見識を深め、現場起点でのデジタル活用アイデアが生まれやすい環境を構築するためにDX人材育成ロードマップを策定し、推進してまいります。

グローバル事業

全体売上の約4割を占め、2024年3月末時点で110か国以上をカバーしている海外事業については、引き続き現地に根付いて消費者と向き合いながら企業価値の向上を目指してまいります。特にOTC目薬、スキンケア、内服の導入を進めてまいります。日本とビジネス上の親和性の高いアジア地域（中国および東南アジア）を中心に積極的に経営資源の投入を行い、欧米については子会社メンソレータム社の成長戦略の策定と実行を軸に維持・拡大に努めます。

SDGs

サステナビリティにおける重点課題の解決に向けた取り組みを推進するため、事業活動を通じて優先的に取り組むべき課題としてESG/SDGsの観点から、事業を通じたWell-beingの実現、企業価値向上に向けた人的資本の最大化、持続可能な地球環境への貢献、社会との共生、さらなる経営基盤の強化、という5つのマテリアリティ（重要課題）を特定しております。また、あらゆるステークホルダーからの高い信頼を得て持続的な企業活動を行うため、2023年にロートCSR行動指針改め、「ロートグループコンプライアンス行動指針」を定め、高い倫理観のある行動と法令順守のもと全社で課題解決に取り組んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社にとってのサステナビリティは、事業を通じて健康に関わる多様な社会課題を解決して、それが企業成長につながる、社会的価値と企業価値の双方を生み出す活動としてとても親和性の高いものであると考えています。中核事業であるOTC医薬品事業とスキンケア事業をはじめとした6つの事業領域を通じて当社のパーパスであるWell-beingな社会の実現を目指して事業活動に取り組み、より一層ESG/SDGsの価値基準を経営に反映させていきます。

サステナビリティ方針

当社は、経営理念、価値行動規範(7つの宣誓)、各種方針等に基づき、生活者、取引先、従業員、株主・投資家、地域社会など全てのステークホルダーの皆様と協働し、Well-beingな社会の実現に向けて社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上に努めます。

サステナビリティ行動指針

- ・事業活動を通じてWell-beingな社会の実現や環境問題の解決に貢献します。
- ・「社会の公器」たる企業として、すべてのステークホルダーとの共栄を目指します。
- ・企業活動を健全なガバナンスのもとに行い、公正かつ透明性の高い信頼ある経営を目指します。

ガバナンス

サステナビリティ施策推進のため、取締役会の諮問委員会として、サステナビリティ委員会を設置し、ESG、SDGsをはじめとするサステナビリティ関連の課題や方針、対策等について議論し、特定された課題に対して対策方針、実行計画を策定し、進捗状況のモニタリング評価を行っています。本委員会にて審議された内容は、適宜取締役会に報告・提言され、特に重要な案件については取締役会において議論・決議されます。本委員会の運営体制は、取締役副社長(CFO兼ESG担当)を委員長とし、委員は、委員長が指名した取締役及びアドバイザーとして1名の社外監査役により構成しています。取締役副社長は当社グループのチーフファイナンシャルオフィサー(CFO)の役職も兼ねており、サステナビリティ課題を財務課題として評価・管理する役割を担っております。本委員会の事務局は経営企画部とサステナブル経営推進室が担っており、実務的なサステナビリティ推進体制として、ESG関連の取り組みを推進する専任部署であるサステナブル経営推進室を設置しています。

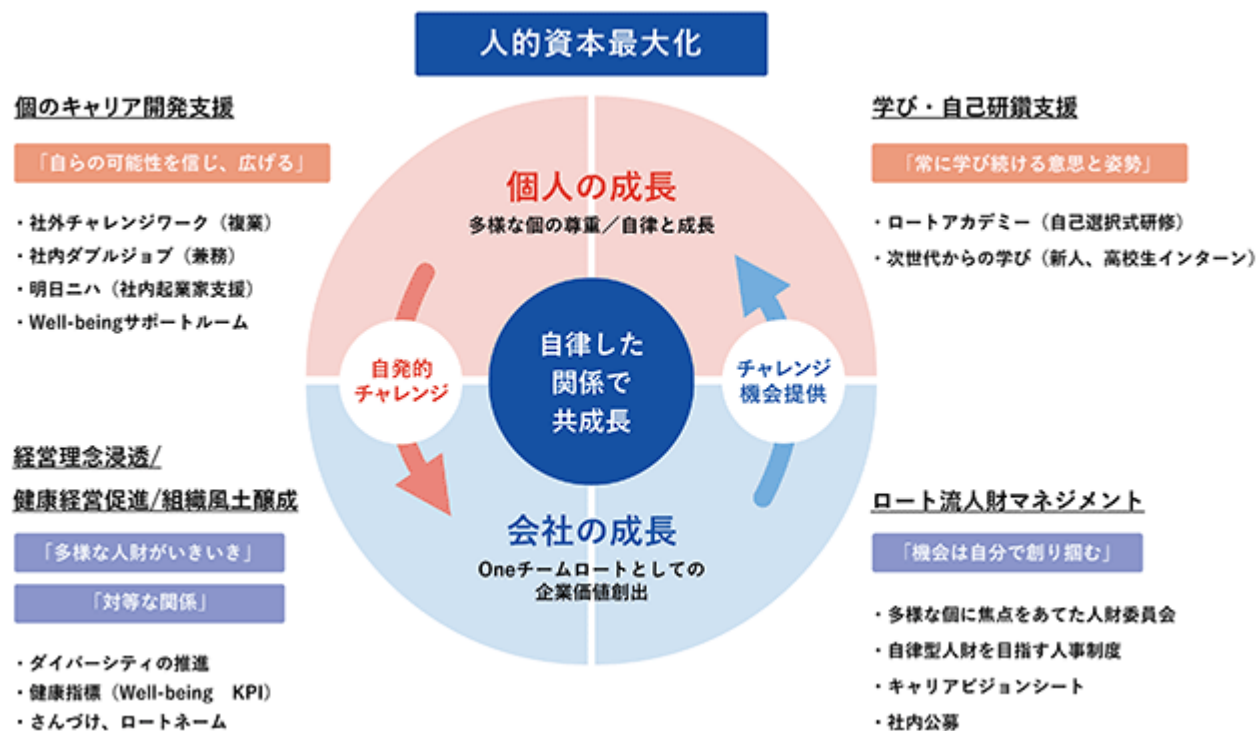
リスク管理

サステナビリティ委員会において、気候変動や人的資本など、サステナビリティに関するリスクと機会について協議し、取り組み方針の決定を行い、その方針をグループに展開する体制を取っております。取締役会はその検討・協議内容について報告を受け、当社グループのサステナビリティ対応について、ステークホルダーへの開示および対話、長期視点での資本支出計画など検討を行い、また実行に際して監督を行う体制としております。

(2) 人材への取組

人財育成方針（ダイバーシティ・マネジメント方針）

Well-beingな社会の実現に貢献しつつ、会社が持続的に成長するためには、常に新しい価値を創造し、世の中から必要とされる存在でなくてはなりません。その担い手はもちろん社員一人ひとりであり、社員の成長なくして組織の成長はありません。事業の多様化、グローバル化が急速に進む中、当社がこれからも継続的に価値を創出するには、多様な人財が価値観を共有し、切磋琢磨しながら成長していくことが不可欠です。当社はWell-being経営推進のため、社員が主体的に事業活動に参画し、プロの仕事人として自律的にキャリアビジョンを実現できるようダイバーシティ・マネジメントを推進するとともに、多様な“個”を活かした組織づくりを通じて、社員個人と会社が共に成長することで、Well-beingな社会の創造を目指します。



社内環境整備方針

当社は、会社とは“所属する場所”ではなく“志を同じくする個人が参画する共同体”であり、従業員は「プロの仕事人」として自律（自立）し、未来を自らの意思で切り拓いていくことが必要だと考えています。そのうえで、当社が人財マネジメントで重要と考えている点は、当社のパーパス（存在価値）と従業員個々人のパーパスとの連動です。「Well-being な社会の実現」という当社グループのパーパスと、多様な従業員一人ひとりのパーパスとの共鳴が高まれば高いエンゲージメントが得られると考えています。そのために会社は、多様な価値観を持つ自律した個人が、自己成長のために学び続ける意思を持ち続けられるよう、自己成長機会の提供や、チームワークやコミュニケーションの向上を促進するとともに、不当な差別なく快適に働くことができる環境や選択肢を整備・提供していくことも併せて重要だと考えています。具体的には、多様な働き方の推進、人権の尊重、ダイバーシティ推進、教育研修、労働災害の防止や健康経営の推進による安全・安心な職場環境の提供など、社員のWell-being を向上させるような環境整備を推進していきます。

人的資本に関連する指標及び目標（当社単体）

	KPI	実績	目標
		2023年度	2030年度
人権の尊重	全従業員に対する人権・ハラスメント教育の実施	不定期実施	100%
ダイバーシティの推進 (働き方改革含む)	男性育児休暇取得率	46.4%	100%
	障がい者雇用率	2.50%	3.0%以上
	50歳以上の従業員に対するキャリア研修実施	未実施	100%
	自社所有事業所内におけるジェンダーフリートイレ設置	設置済み	
	有給休暇取得率	80.0%	80%以上
労働安全衛生の確保	休業労働災害発生件数	3件	0件
従業員エンゲージメント向上	Well-being アンケートスコア 従業員のWell-beingに関する自己評価 (各項目10点満点)	5項目平均6.89pt	全項目満点
健康経営の推進 (太枠内は2024年に向けた 健康経営目標値)	健康診断受診率	100.0%	100%
	ストレスチェック受検率	98.8%	100%
	メタボリックシンドローム該当者の割合(メタボ+予備軍)	14.2%(6.1%+8.1%)	0%
	貧血該当者(女性)の割合	15.9%	0%
	健全年齢<実年齢の割合	65.0%	80%
	喫煙者の割合	2.2%	0%
	適正飲酒量を守っている割合	76.5%	100%
	睡眠6.5時間以上の割合	33.5%	50%
	30分の運動を週2回以上実践者の割合	41.4%	50%
	1日8,000歩及び20分早歩き実践者の割合	14.4%	50%

(3) 環境への取組

地球環境を守り、それを次世代に継承することは私たちの責務です。当社は「環境方針」を定め、企業活動を通じて地域及び地球環境の汚染の予防と継続的な改善を行っています。当社は環境に関するサステナビリティ課題のマテリアリティとして、「環境に配慮した商品開発を続けること」を掲げ、国内外のサプライヤー、小売店、代理店とも協働しながら、地球の健康寿命の延伸に挑戦しております。また地球温暖化による自然災害の影響を重く見て、2021年6月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)による提言に賛同を表明するとともに、CO2排出削減目標を設定しております。TCFDの推奨する項目に沿った当社の気候関連情報は以下の通りであります。

1. 戦略

当社の気候変動に関するリスクおよび機会が事業に及ぼす影響を主に財務面でのインパクトを中心に評価いたしました。当社は主要な展開国においては現地に開発・生産拠点を保有し、気候変動に伴うバリューチェーンの分断に強い体制を築いております。シナリオ分析では、主要なグローバル拠点である日本、中国、ベトナム、米国等を総合し、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が公表する複数のシナリオ等を参照の上、1.5 /2 シナリオと4 シナリオのそれぞれについて影響を検討しました。TCFDの定義する分類(移行リスク、物理的リスク、機会)に基づき、気候変動が事業に及ぼす可能性のある影響度および現時点での対応は以下の表の通りであります。今後も継続的に分析と評価を進め、多様なシナリオにおいての対策検討を実施するとともに、不確実な将来に向けてのレジリエンスを高めてまいります。

<想定されるシナリオ>

1.5 / 2 シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> 世界的な脱炭素への要求の高まりにより、炭素税導入やプラスチックをはじめとする化石燃料由来原料に対する規制が強化され、脱炭素な過程で生産された原材料や容器包材の仕入、再生エネルギーの使用など、更なる環境配慮を前提とする企業活動への転換が進む
	<ul style="list-style-type: none"> 消費者や小売業者の志向変化により、低カーボンな製造方法により生産された製品や持続性に配慮した調達品の取引や販売が求められる。またその技術革新が進む
4 シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象による台風などの自然災害の激甚化に伴い、想定以上の風水害被害の発生リスクが高まる
	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害の激甚化や気温上昇に伴う環境や生態系の変化により、資源の生産や収穫量の減少リスクが高まることで、原材料の枯渇リスクや感染症の発生リスクが高まる
	<ul style="list-style-type: none"> 紫外線増加や、気温変化により、QOLが悪化することでQOLニーズを満たすヘルスケア製品に対する要望が高まる

移行リスクと機会

リスク項目			事業インパクト	影響度		リスク・機会への対応
	大分類	小分類		1.5 / 2	4	
移行	政策/ 規制	炭素税の導入	世界各国における炭素税の導入により、工場の操業コストや輸送コストの増加	中	-	・スコープ1, 2の排出量削減目標を掲げ、削減活動を推進中
		CO2排出量の制限規制の導入(プラスチックや石油由来原料の使用規制や課税など)	再生原材料の使用の規制や義務化等により調達コストの上昇	中	-	・プラスチック使用量の削減や循環型素材の使用率増加 ・容器・包材の簡素化、軽量化 ・再生原料を使用した容器等への変更
		再生エネルギーの使用義務化や使用量増加	再生可能エネルギーへの切替えなどに係る電力代上昇に伴うエネルギー調達コストの上昇	中	中	・エネルギー使用量の削減目標を掲げ、削減を推進 ・再生可能エネルギーへの使用切替や環境配慮型設備への投資を推進
	市場	原材料価格の上昇	世界的な環境配慮対応型原材料の供給不足や、炭素税の適用による原材料への価格転嫁等による原材料調達コスト価格の上昇	中	大	・分散調達、代替原材料の検討とその品質への影響評価

リスク項目			事業インパクト	影響度		リスク・機会への対応
	大分類	小分類		1.5 / 2	4	
物理	慢性	平均気温上昇	天然原材料の供給不足などの影響で調達コストが上昇	中	中	・分散調達、代替原材料の検討とその品質への影響評価
		海面の上昇	調達先を含めた低海拔拠点の工場やオフィスが浸水し、操業停止などの甚大な影響が出る	小	小	・現時点で当社グループ内拠点における影響はないと考えられる ・取引先の状況把握に努める
		水使用の逼迫	地下水を利用した生産地域における地下水の枯渇により、水の使用が困難になった場合、取水排水制限の導入や調達コストの増加による商品の生産制限やコストの増加	中	中	・水使用量に関する定量的な把握を進める ・水資源の効率的な使用を推進
	急性	自然災害による生産機能停止や物流機能の断絶	サプライチェーンの寸断による調達および供給が停止し、販売機会の損失により収益が減少	大	大	・BCPの見直し ・分散調達の推進ならびに在庫水準の適正化 ・サプライヤーおよび販売代理店との緊密な連携
機会	市場	消費者ニーズ・行動の変化	環境に配慮した製品のニーズ拡大に伴う売上拡大と、企業の環境配慮に対する市場からの評価向上	中	中	・環境、生態系への影響に配慮した製品の開発 ・外部評価機関と連携した環境影響の評価指標の開発
	慢性	平均気温上昇	日やけ止め、シミ対策商品など紫外線対策関連ニーズの拡大。また年間における最需要期の長期化による売上拡大	中	大	・日やけ止めにおける技術開発の推進 ・化粧品、内服を含めた対策商品の開発検討

2. リスク管理

気候関連リスクの識別・評価プロセス

TCFDが提唱するフレームワークに則り、外部環境の変化を予測し、当社のリソースおよび提供サービスを踏まえて、気候変動が事業に与えるリスクについてその影響度をサステナビリティ委員会において識別しています。

気候関連リスクを管理するプロセス

識別したリスクはサステナビリティ委員会において管理し、対応について協議を行います。必要に応じて関連部門の責任者を委員会に招集し、より具体的な施策を確認、機動的に推進する体制を取っています。

上記プロセスが当社総合的リスク管理に統合される体制

環境課題以外のリスクも含めて総合的に当社事業の継続性に影響を与えるものについてもサステナビリティ委員会において評価・管理します。案件に応じて代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会とも協議を行い、BCPを策定します。

3. 指標と目標

気候リスクと機会を評価するために用いる指標と目標

当社の非財務KPIとしてのCO2排出量削減目標は以下の通りであります。

- ・ Scope 1 と 2 の合計CO2排出量を2030年度に2013年度比 46%にする
- ・ 中間目標として、2025年度に2013年度比 30%にする

その目標達成に向けてのアクションおよび達成目標は以下の通りであります。

- ・ CO2フリー電力の購入 (Scope 2)

水力、風力、太陽光等CO2を発生しない再生可能エネルギーで発電された電気を購入し、買電電力消費によるCO2排出量を2030年度までに27.6%削減。主要事業所(本社工場、上野テクノセンター、リサーチビレッジ京都)においては2025年度までに100%の購入比率を目指す。なお、2023年度の主要事業所におけるCO2フリー電力の購入比率は55.5%となっています。

- ・ 上野工場の新工場棟への太陽光発電設備の設置 (Scope 1 & 2)

稼働状況に合わせ、2023~2024年度に太陽光発電設備を設置し、発電及び買電電力消費によるCO2排出量を既存と合わせ毎年1~2%削減

- ・ 保全・運用改善、排熱利用、エネルギー転換 (Scope 1 & 2)

エネルギー消費を2030年度まで年間1%以上削減

またReduce・Reuse・Recycleを意識した商品仕様の実現、返品削減、良品廃棄削減についても取組みを進めており、今後具体的な目標設定とその進捗を開示してまいります。

2023年度のCO2排出量実績(速報値)

当社におけるScope 1、Scope 2(マーケット基準)のCO2排出量は以下の通りであります。

		2023年度	2013年度比
Scope 1・2 排出量計		12,722t	19.6%
内訳	Scope 1 排出量	7,613t	+25.0%
	Scope 2 排出量	5,109t	47.5%

Scope 1・2 排出量合計の2013年度比は 19.6%であります。将来的には、Scope 1、Scope 2 につきましては主要な生産拠点を有する国内外子会社の排出量を合計して算定する方向で取組みを進めます。またScope 3についても、今後集計の精緻化を図るとともに目標設定に向けて取り組んでまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。なお、当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 法的規制並びに制度・行政

当社グループの事業は、医薬品医療機器法等関連法規の規制(規制緩和も含む)の影響を受けます。将来、これらの規制が変更された場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外展開

当社グループはグローバルに事業展開をしており、近年海外売上高のシェアが一定割合に達しております。(当連結会計年度の海外売上高は、連結売上高の42.4%)このため、現地での予期せぬ政治的及び経済的状況の悪化並びに法規制の変更等により、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存

当社グループの取引高は、得意先の上位3社に売上高の36.6%が集中しており、上位取引先の営業活動の状況や倒産等による貸倒れが発生した場合は、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 他社との提携解消

当社グループは、共同開発、共同販売、製品導入(ライセンス契約に基づく製造販売も含む)等、様々な形で他社との提携を行っておりますが、今後、何らかの事情によりこれらの提携関係を解消することになった場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業投資

当社グループは、既存事業の拡大や新たな事業展開を図るため、当社グループ及びグループ外の他社との提携関係の強化又は新規提携を行うことがあります。そのため、他社と提携して新会社の設立、又は既存の企業へ投資する等の投資活動を行っており、今後も投資活動を行う可能性があります。投資先の企業価値や株式等の市場価値が下落した場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売中止、製品回収等

当社グループの製品の一部分が、製品の欠陥、予期せぬ副作用、異物混入等により、販売中止又は製品回収などの事態となった場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権、訴訟

当社グループが知的財産権を適切に保護できない場合、第三者が当社グループの技術等を使用し当社グループの市場における競争力に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないように留意し、調査を行っておりますが、万一当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求等の訴えを起こされる可能性や対価の支払等が発生し、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。知的財産権以外にも製造物責任関連、環境関連、その他に関して訴訟を提起される可能性があり、訴訟等の内容及び結果によっては、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システム・情報管理

当社グループでは、各種の情報システムを利用して業務を遂行しているため、システムの停止や機能障害により効率的な業務遂行を妨げる可能性があり、また、個人情報を含め多くの情報を保有しているため、社内管理体制を整備し、情報管理の充実を図っておりますが、万一情報漏洩が発生するような場合には、信用失墜により、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等

当社グループは、国内で販売する主要な製品を当社の本社工場、上野工場等で生産し、中央物流センター等から出荷しております。安全管理には、十分に注意を払っておりますが、当該工場や物流センター等が火災、地震その他の災害等により操業停止となった場合は、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替、株価、金利の変動

当社グループはグローバルな事業展開をしていることから、為替レートの変動が、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、時価のある有価証券、有利子負債等を保有しており、株価や金利の動向等が、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 気候変動等の社会的課題への対応に関するリスク

気候変動の影響により、原材料や燃料の継続的な高騰が予想され、原価の上昇につながる可能性があります。また当社グループの事業は、消費者・顧客のニーズの変化に影響を受けます。サステナビリティに対する顧客ニーズの高まりに対応した商品やサービスを提供するための開発費用の増加によって業績に影響をおよぼす可能性があります。

(12) その他の外部要因

冷夏・暖冬・花粉飛散量等の季節要因による出荷・返品の変動及び厳しい競合環境下での予想を上回る市場価格の低下等が、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限の解除により経済活動の正常化が一段と進むなか、海外からの渡航者が増加したこともあり回復基調となりました。個人消費につきましても、物価上昇に賃金の伸びが追い付かない実質賃金のマイナスが続く中でも、行動制限の緩和から個人消費は緩やかに回復いたしました。一方、円安や海外経済の減速懸念、長期化するウクライナ情勢を背景とした資源・資材価格の高騰が続き、景気の先行きは依然として不透明な状況が継続しております。

このような状況のもと、当社グループは世界の人々が身体も心もイキイキとさまざまなライフステージにおいて笑顔あふれる幸せな毎日を過ごせるよう「Connect for Well-being」のスローガンを掲げ、さらなる企業価値の向上を目指し「総合経営ビジョン2030」の実現に向けて取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度における連結売上高は、2,708億4千万円（前期比13.5%増）と大幅な増収となりました。国内におきましては、お客様のニーズに合った商品提案やインバウンド需要の回復により増収となりました。海外におきましても、お客様のニーズに合った商品提案に加えて円安の影響もあり増収となりました。

利益面につきましても、大幅な増収となったことに加え、原価率の改善や販売費及び一般管理費の効率的活用に努めた結果、営業利益は400億4千8百万円（同17.9%増）、経常利益は424億3千4百万円（同19.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、309億3千6百万円（同17.3%増）と全ての利益段階で大幅な増益となりました。

報告セグメントの概況は次のとおりであります。

		売上高（外部顧客への売上高）			
		前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減額 （百万円）	増減率 （%）
報告 セ グ メ ン ト	日本	136,668	156,851	20,183	14.8
	アメリカ	16,655	18,565	1,910	11.5
	ヨーロッパ	12,231	13,884	1,653	13.5
	アジア	70,773	78,751	7,978	11.3
	計	236,327	268,053	31,725	13.4
その他		2,337	2,786	449	19.2
合計		238,664	270,840	32,175	13.5

<日本>

外部顧客への売上高は、1,568億5千1百万円（前期比14.8%増）と大幅な増収となりました。

酵素洗顔が好調の「メラノCC」や「肌ラボ」、サプリメントの「ロートV5」が引き続き好調に推移いたしました。マスク着用習慣により伸び悩んでいたリップクリームも回復しています。国内需要に加え、インバウンド需要も増加しております。また、国内グループ会社におきましても、ロートニッテン(株)や「ボラギノール®」を主力商品とする天藤製薬(株)も増収に寄与しました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、大幅な増収と原価率の改善に加え、販売費及び一般管理費の効率的な活用により、244億3千7百万円（同15.5%増）と大幅な増益となりました。

<アメリカ>

外部顧客への売上高は、185億6千5百万円（前期比11.5%増）と大幅な増収となりました。

医療用消毒薬等を製造・販売するハイドロックス・ラボラトリーズ社が引き続き好調に推移し、増収に大きく貢献しました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、大幅な増収と原価率の改善に加え、販売費及び一般管理費の効率的な活用により、12億5百万円（同66.5%増）と大幅な増益となりました。

<ヨーロッパ>

外部顧客への売上高は、138億8千4百万円（前期比13.5%増）と大幅な増収となりました。

主力の消炎鎮痛剤が新製品の発売もあり引き続き好調に推移し増収に寄与しました。「Hadalabo Tokyo」は英国、東欧及び中東主要国で好調に推移しました。また、CEマークを取得し2021年に発売したドライアイ点眼剤の「ロート ドライエイド」により、目薬市場の開拓を引き続き進めており好調に推移しています。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、大幅な増収と原価率の改善により、13億8千5百万円（同41.6%増）と大幅な増益となりました。

<アジア>

外部顧客への売上高は、787億5千1百万円（前期比11.3%増）と大幅な増収となりました。

引き続き香港、台湾、インドネシアなどが高成長を継続しました。商品別では日やけ止め、目薬、「肌ラボ」、フケ抑制シャンプー「セルサン」等が増収に寄与いたしました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、増収効果により、120億2千8百万円（同15.7%増）と大幅な増益となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	141,907	108.9
アメリカ	12,338	98.0
ヨーロッパ	10,229	118.6
アジア	60,600	101.7
計	225,076	106.6
その他	992	87.8
合計	226,068	106.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格によっております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
日本	22,125	129.9
アメリカ	1,019	100.2
ヨーロッパ	2,467	119.1
アジア	2,844	101.6
計	28,457	124.2
その他	706	105.1
合計	29,164	123.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、仕入価格によっております。

受注状況

一部の子会社では受注生産を行っておりますが、大部分は見込生産でありますので記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	156,851	114.8
アメリカ	18,565	111.5
ヨーロッパ	13,884	113.5
アジア	78,751	111.3
計	268,053	113.4
その他	2,786	119.2
合計	270,840	113.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)大木	39,220	16.4	48,681	18.0
(株)PALTAC	23,544	9.9	25,319	9.3

(2)財政状態

当連結会計年度末における資産総額は3,461億7千5百万円となり、前連結会計年度末より364億9千7百万円増加いたしました。これは、投資有価証券が106億9千9百万円、現金及び預金が92億5千9百万円、受取手形及び売掛金が50億5千8百万円、それぞれ増加した一方、繰延税金資産が15億2百万円減少したこと等によるものであります。

負債総額は991億3千8百万円となり、前連結会計年度末より45億3千9百万円増加いたしました。これは、流動負債のその他が17億9千5百万円、電子記録債務が14億3千8百万円それぞれ増加した一方、長期借入金が23億2千5百万円減少したこと等によるものであります。

また、純資産につきましては2,470億3千6百万円となり、前連結会計年度末より319億5千7百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が253億9千3百万円、為替換算調整勘定が79億4千4百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ88億7千万円増加し、865億6千2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、前年同期に比べ33億2千万円増加し342億4千5百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益が415億1千8百万円あり、キャッシュ・フローの増加要因である減価償却費が82億5千1百万円あった一方、キャッシュ・フローの減少要因である法人税等の支払額が100億4千1百万円、売上債権の増加額が67億8千7百万円、棚卸資産の増加額が40億2千9百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、163億1千7百万円と前年同期に比べ31億4千万円増加しました。これは、有形固定資産の取得による支出が79億7千9百万円、投資有価証券の取得による支出が75億3千1百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、137億8千4百万円と前年同期に比べ24億1千5百万円減少しました。これは、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が61億4千4百万円、配当金の支払額が54億7千5百万円あったこと等によるものであります。

当社グループは、運転資金及び設備投資資金等につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び手元資金で賄うことを基本とし、それを超える投資規模の場合には、金融機関からの借入により調達しております。当社グループの当連結会計年度末における手元流動性残高は、865億6千2百万円あり、加えて緊急時の流動性確保のために金融機関との間で当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を113億円締結しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記情報（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、少子高齢化の時代を迎える国内においても、より多くの人々が、快適に暮らすことのできるWell-beingな社会の実現を目指し、健康と美に関するソリューションを提供することで、健康寿命の延伸に挑戦しております。研究開発活動としましては、先端技術の研究に注力し、既存領域であるアイケア、スキンケア並びに内服薬領域のさらなる独創的かつ付加価値製品の開発を進めるとともに、健康の維持増進に欠かせない機能性食品や検査薬開発への取り組みを精力的に進めております。また、セルフケア領域に加えて医療分野への拡充を進め、医療用眼科薬の開発に取り組んでいますが、眼科用治療剤「ROH-001」の国内第I相臨床試験を開始したほか、幹細胞を用いた再生医療による新規治療薬の研究開発につままして、難治性疾患治療への適応に引き続き取り組んでおります。

当連結会計年度においても、先端の皮膚科学研究拠点として大阪大学に皮膚免疫微生物学共同研究講座の開設や、次世代医療・研究拠点「藤田医科大学東京 先端医療研究センター」へ参画するなど国内外の大学をはじめとした外部研究機関やベンチャー企業を含む他企業との連携による技術アライアンスを推進し、医薬品をはじめ機能性化粧品や機能性食品の領域に、エビデンスと高い技術力に裏打ちされた実効性のある独自性の高い素材、技術を搭載した新製品を投入することによって、引き続き事業基盤の強化を図っております。

当連結会計年度の研究開発費総額は、13,461百万円（セグメント間の取引消去後）であり、セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

<日本>

アイケア関連におきましては、目の健康を通じて、世界中の人々のWell-beingに貢献していくため、自社技術のさらなる強化・分野拡大とともに、国内外のグループ企業及び外部研究機関との連携・共同開発を積極的に行って、競争優位性の維持強化を進めております。

当連結会計年度における主な成果としまして、独自開発した新容器による“極小の一滴”で、女性のメイク崩れを軽減できる目薬「ロートリセグロウ」を発売いたしました。また、コンタクトレンズ着用者向けのアイケアブランドであるCキューブから、新たに最高レベルの清涼感目薬「ロートCキューブプレミアムアイススパーク」を、他にも年齢に伴う目の悩みを解消する「ロートゴールド40クールEX」など新商品を発売いたしました。

スキンケア関連におきましては、医薬品、医薬部外品および化粧品等の分野を中心として、様々な皮膚疾患や肌、毛髪健康・美容に対する研究開発を積極的に進め、製薬企業としての技術基盤に基づく、高い機能性を有した製品の開発により競争優位性を確保することを重点課題として、研究開発活動を行っております。また、継続して外部研究機関との連携を強化し、新規技術の確保と新規領域への拡大に注力しております。

当連結会計年度における主な成果としまして、皮膚薬関連では、「アクネス25メディカルクリーム」をリニューアル発売いたしました。有効成分として『アラントイン』を新配合し3つの有効成分と皮膚浸透技術の採用により満足度の高い処方仕上げました。

肌研では肌のバリア機能向上に着目した新成分『ヒアロリペア』配合の「極潤プレミアム（23年秋発売）」が売り上げ好調を維持。更に24年春には白潤シリーズの化粧水、乳液、とゲルをリニューアル発売いたしました。肌荒れ防止成分『アラントイン』を新配合し従来の『美白剤トラネキサム酸』とあわせて有効成分が2つになりました。更に化粧水には『スクワラン』を超微細化して配合する事に成功いたしました。化粧水感触のまま油分と水分で同時に潤い補給する事ができるようになりました。オバジからは「デイセラムUV（日やけ止め）」をリニューアル発売し、「デイセラムBB（BBクリーム）」を新発売いたしました。「デイセラムUV」と「デイセラムBB」は3種の『ビタミンC誘導体』や紫外線により赤く発光し明るい血色感のある肌に見せる『トーンチェンジパウダー』を配合しつつSPF50+、PA++++を両立しました。

新ブランドとしてエイジングケアシリーズの「BLOOMIO」から美容液、乳液、クリームの3品を新発売いたしました。『ブルーセラミド』を配合し肌本来の健やかさを取り戻しハリ肌へと導きます。

更にうるおいは保ちながらテカリ肌対策可能な「Calamee」からローションとジェルの2品を新発売いたしました。『カラミンパウダー』のおしるい効果で肌の透明感をUPさせます。

内服関連におきましては、美と健康を目的とする内服薬やサプリメントの開発と、根本からの体質改善を狙った漢方薬の開発を積極的に進めております。

当連結会計年度における主な成果としまして、飲む高濃度ビタミンCサプリメントとして「オバジCインナーリポショット」を発売いたしました。多数のベスコス賞を受賞し、オバジブランドの新規ユーザー獲得にも貢献いたしました。また『リポソーム型ビタミンC』を配合したカプセル型のサプリメント「The LYPO」を発売いたしました。セノビックより、体づくりも運動も勉強も頑張りたい成長期のお子様に向けた栄養機能食品の「セノビック パフォーマンスUP(ミルクココア味)」を発売いたしました。

漢方薬では、肥満症対策の「ロート防風通聖錠満量a」を、余分な糖を出すという新訴求と共に、1日服用回数を減らしてフィルムコーティング錠にすることで飲みやすくリニューアル発売いたしました。また、更年期障害に対して体質によらず服用できる生薬製剤の「ラフローラ」を発売いたしました。

検査技術関連では、妊活関連分野、感染症分野を中心に、新たな検査ニーズに応えるべく、競争優位性のある製品開発を進めると共に、新たな技術探索を進めております。

当連結会計年度における主な成果としまして、コロナウイルスとインフルエンザウイルスを同時に測定できる体外診断薬を開発し、提携先のMeiji Seikaファルマ社より医療機関向けの体外診断薬「チェックMR-COV19 Flu」キットとして発売いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、11,796百万円であります。

<アメリカ>

消費者のヘルス&ビューティーのニーズに応えるべく、製薬会社としての技術基盤を応用し、一層の安全性、有効性、機能性を向上させた、競争優位性のある製品の開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、445百万円であります。

<ヨーロッパ>

消費者のヘルス&ビューティーのニーズに応えるべく、製薬会社としての技術基盤を応用し、一層の安全性、有効性、機能性を向上させた、競争優位性のある製品の開発を進めておりますが、今期は新たにオーストリアで点眼剤を発売し市場参入しました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、216百万円であります。

<アジア>

消費者のヘルス&ビューティーのニーズに応えるべく、製薬会社としての技術基盤を応用し、一層の安全性、有効性、機能性を向上させた、競争優位性のある製品の開発を進めております。「セルサン」等のヘアケア製品が大幅に伸長しました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、966百万円であります。

<その他>

消費者のヘルス&ビューティーのニーズに応えるべく、製薬会社としての技術基盤を応用し、一層の安全性、有効性、機能性を向上させた、競争優位性のある製品の開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、36百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の増強、研究開発機能の強化等を中心とした設備投資を継続的に実施しており、当連結会計年度においては、主に、当社、クオリテックファーマ(株)及びメンソレータム社・中国への設備投資を行いました。

当連結会計年度の設備投資額は、9,211百万円であります。

日本においては、当社、クオリテックファーマ(株)の生産設備の増強に関する設備投資が中心であり、設備投資額は6,345百万円であります。

アジアにおいては、メンソレータム社・中国の生産設備の増強に関する設備投資が中心であり、設備投資額は1,771百万円であります。

所要資金については、自己資金及び借入金によっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
本社(注)3 (大阪市生野区)	日本	その他設備	1,004	5	1	85		1,094	192 [38]
本社工場(注)3 (大阪市生野区)	日本	生産設備	812	348	97 (32,640)	156		1,415	232 [22]
本社研究所 (大阪市生野区)	日本	研究設備	301	36	1	117	1	457	84 [3]
上野テクノセンター事務棟 (三重県伊賀市)	日本	その他設備	392	0	2	39		432	85 [22]
上野工場(注)3 (三重県伊賀市)	日本	生産設備	9,190	4,093	2	392		13,676	329 [69]
中央物流センター (三重県伊賀市)	日本	倉庫設備	823	54	3,117 (104,509)	6		4,001	13 [7]
ロートリサーチビレッジ京都 (京都府木津川市)	日本	研究設備	1,449	133	1,035 (48,399)	312		2,931	150 [11]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 1は、本社工場土地に含まれております。 2は、中央物流センター土地に含まれております。

3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額を記載しております。

4 上記の他、主要な賃借設備として東京支社(日本、その他設備)及びグランフロント大阪オフィス(日本、その他設備)を賃借しており、年間賃借料はそれぞれ339百万円、248百万円であります。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

6 従業員数の[]書は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
クオリテック ファーマ㈱	静岡工場 (静岡県掛川市)	日本	生産設備 他	2,947	1,839	1,202 (74,269)	231	0	6,221	339 [51]
クオリテック ファーマ㈱	滋賀工場 (滋賀県野洲市)	日本	生産設備	672	295	177 (12,513)	54		1,200	96 [11]
ロートニッテン㈱	本社・工場 (愛知県名古屋市)	日本	生産設備 他	263	7	503 (2,931)	192		967	127 [21]
ロートニッテン㈱	長野工場 (長野県上伊那郡)	日本	生産設備	345	444	164 (15,809)	81	0	1,036	77 [19]
農業生産法人(有) やえやまファーム (注)3	本社等 (沖縄県石垣市)	日本	生育育成 設備他	2	27	705 (1,060,218)	0	0	734	9
天藤製薬㈱	三田工場 (兵庫県三田市)	日本	生産設備	3,193	348	1,844 (39,776)	52		5,438	57
天藤製薬㈱	福知山工場 (京都府福知山市)	日本	生産設備	182	68	315 (13,909)	0	0	568	57

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 主要な設備の賃借はありません。
 3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額を記載しております。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。
 5 従業員数の[]書は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
メンソレータム社	本社・工場 (米国 ニューヨーク州)	アメリカ	生産設備 他	1,065	520	169 (20,253)	29	141	1,926	165 [41]
メンソレータム社 ・イギリス	本社・工場 (英国 スコットランド)	ヨーロッパ	生産設備 他	492	220	33 (34,000)	72	347	1,166	114 [3]
ダクス・コス メティクス社	本社・工場 (ポーランド ウィアゾーナ)	ヨーロッパ	生産設備 他	608	177	107 (28,213)	67	57	1,016	194
メンソレータム社 ・中国	本社・工場 (中国 広東省)	アジア	生産設備 他	1,043	1,393	[99,520]	499	602	3,539	1,343 [107]
ロート・ インドネシア社	本社・工場 (インドネシア ジャカルタ)	アジア	生産設備 他	1,173	951	330 (53,535)	47		2,502	1,050 [811]
ロート・ メンソレータム・ ベトナム社	工場 (ベトナム ビンズオン省)	アジア	生産設備	873	1,144	[21,000]	27		2,091	706 [29]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 面積のうち[]書は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 従業員数の[]書は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	798,792,000
計	798,792,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	236,178,310	236,178,310	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	236,178,310	236,178,310		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7及び当社監査役1 (注)1
新株予約権の数(個)	330,125 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 660,250 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2008年9月14日～2048年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 580 資本組入額 290
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたもの(以下、「新株予約権者」という)は、当社の役員を退任(死亡退任を除く。)した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人のうち、配偶者、子、一親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該新株予約権者が死亡により退任した日の翌日から4か月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の決議による承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	新株予約権者は、行使時の払込みに代えて、退職慰労金相当額打ち切り支給額請求権をもって相殺する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 2008年8月25日及び2008年9月12日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2株であります。
ただし、下記3に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。なお、定めがない場合は、(注)5に従って当社が残存新株予約権を取得するものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数及び(注)3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれが遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 前記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

(注)5に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

前記に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権のすべてを、同日時点の公正価額に相当する金銭を対価として取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日 ～ 2020年3月31日 (注)1	99,247	118,089,155	57	6,504	57	5,607
2023年1月1日 (注)2	118,089,155	236,178,310		6,504		5,607

(注)1 ストックオプションの権利行使による増加であります。

2 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		47	41	256	372	79	31,284	32,079	
所有株式数(単元)		785,478	17,917	273,646	721,314	486	562,103	2,360,944	83,910
所有株式数の割合(%)		33.26	0.76	11.59	30.54	0.02	23.83	100.00	

(注) 1 自己株式8,039,532株は「個人その他」の欄に80,395単元、及び「単元未満株式の状況」の欄に32株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	33,975	14.89
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	16,337	7.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	13,971	6.12
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,601	3.33
(有)山田興産	兵庫県芦屋市東芦屋町19-15	5,615	2.46
山昌興産(株)	兵庫県西宮市南郷町9-45	5,086	2.22
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	4,238	1.85
山田清子	奈良県奈良市	3,937	1.72
山田邦雄	兵庫県芦屋市	3,908	1.71
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,434	1.50
計	-	98,106	43.00

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	33,975千株
(株)日本カストディ銀行(信託口)	16,337千株
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	13,971千株

- 2 2022年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが2022年10月31日現在で以下の株式を共同所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在で(株)三菱UFJ銀行以外の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 当社は2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。
- なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,800	3.22
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	4,038	3.42
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	704	0.60
計		8,543	7.23

- 3 2023年2月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、スパークス・アセット・マネジメント(株)が2023年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント(株)	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	11,707	4.96
計		11,707	4.96

- 4 2023年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが2023年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111	17,256	7.31
計		17,256	7.31

- 5 上記のほか当社所有の自己株式8,039千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,039,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 228,054,900	2,280,549	
単元未満株式	普通株式 83,910		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	236,178,310		
総株主の議決権		2,280,549	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	8,039,500		8,039,500	3.41
計		8,039,500		8,039,500	3.41

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	176	585,593
当期間における取得自己株式	4	11,646

(注)当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	8,039,532		8,039,532	

(注)当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業活動から得られる成果を株主に安定的かつ継続的に還元することを重要課題のひとつと考えており、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、財務状況や当事業年度の業績等を総合的に勘案したうえで、期末配当金を普通配当として1株当たり15円とし、中間配当金(1株当たり12円)とあわせ、年間で27円の配当を実施いたしました。

内部留保金につきましては、環境変化に的確に対応するための製品開発・製造設備・新規事業への展開等に有効投資していく所存であり、これは将来の利益に貢献し、株主各位への安定的かつ高水準な配当に寄与するものと考えております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月10日 取締役会決議	2,737	12.00
2024年5月22日 取締役会決議	3,422	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の社会的責任を果たすと同時に、株主、消費者、取引先、従業員などのすべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、共存共栄を図ることを目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が重要な経営課題であると認識しております。経営の透明性・公正性の確保とともに、経営環境の変化に迅速かつ確に対応するため、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施してまいります。また、当社のコーポレートスローガン、経営理念に基づいて、コンプライアンス体制の基礎として、ロートグループコンプライアンス行動指針を制定し、法令遵守を推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用しており、社外取締役5名及び社外監査役2名を選任することにより、外部の視点を取り入れると同時に経営監視機能の強化を図っており、監査役会と内部監査室との連携により、監査の実効性・効率性を高めております。また、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置することにより経営の透明性を高めております。また、経営環境の変化に迅速かつ確に対応するため、定例の取締役会のほか機動的に臨時取締役会を開催又は書面決議を行い、意思決定の迅速化を図っております。

当社は、監査役会が内部監査室や会計監査人と連携して取締役の業務執行状況を厳正にチェックしており、経営の監視について十分に機能する体制が整っていると考えております。また、社外監査役は、定期的に常勤監査役とともに代表取締役及び各取締役とそれぞれ意見交換を行うなど当社の業務内容に精通しております。さらに、取締役会において、社外監査役は独立かつ客観的見地に立って忌憚のない質問や意見を述べており、経営監視機能の客観性及び中立性も確保されていると考えております。

(取締役、取締役会)

・当社の取締役は13名で、うち社外取締役は5名であり、取締役会の議長は代表取締役会長が務めております。

取締役会は、すべての取締役(13名、うち社外取締役5名)で組成され、出席義務のある監査役(4名、うち社外監査役2名)の出席のもと運営されています。なお、各取締役の氏名につきましては、(2)役員状況 役員一覧をご参照ください。

・取締役会は、当社グループや株主をはじめとするあらゆるステークホルダーに対する説明責任を踏まえ、その共同の利益のため、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

・当社の取締役会は、法令及び定款に則って経営に関する重要事項について意思決定するとともに各取締役の業務執行の監督を行っております。

・取締役は、代表取締役の指揮・監督のもと、取締役会で定められた担当及び職務の分担に従い、職務を遂行しております。業務の執行状況については四半期ごとに取締役会に報告しております。

・社外取締役は、独立した立場から、幅広い知識や豊富な経験をもとに、中長期的な企業価値の向上に資するように、取締役会において適切な助言や意見を適宜述べております。

・取締役会の開催に当たっては、取締役会における審議がより実質的なものになるよう、社外取締役については、事前に取締役会事務局が資料の提供や説明などを行っております。また、社外監査役については、取締役会の開催前に監査役会を開催し取締役会の議案につき議論し、その内容を事前に検討することにより、取締役会を建設的な議論の場とし、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努めております。

（監査役、監査役会）

・当社の監査役は4名で、うち社外監査役は2名、社内出身の常勤監査役は2名であります。監査役会の議長は、監査役の互選にて選定された常勤監査役が務めております。

なお、各監査役の氏名につきましては、(2)役員の状況 役員一覧をご参照ください。

・監査役会は、株主に対する受託者責任と説明責任を踏まえ、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて経営の健全性を確保し、当社グループや株主をはじめとするあらゆるステークホルダーの共同の利益のために行動しております。

・各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に従い、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査するとともに適宜助言又は意見を表明しております。

・監査役は、内部監査業務を担当する内部監査室や会計監査人と定期的及び適宜連携をとりながら監査の実効性を高めております。

（指名委員会、報酬委員会）

・指名委員会は、取締役3名で構成し、半数以上を社外取締役としております。委員長は互選にて選定された委員が務めております。

・指名委員会は、取締役会より権限を付与された次の議案の原案の策定と取締役会への提案を行います。

取締役選任・解任議案、代表取締役の選定・解職議案、取締役の役位に関する議案等。

・報酬委員会は、取締役3名で構成し、より客観性を担保するために半数以上を社外取締役としております。委員長は互選にて選定された委員が務めております。

・報酬委員会は、取締役会の委任を受けて、個別報酬額の策定等を行います。また、取締役報酬方針・制度・体系に関する原案の策定及び取締役報酬に関して株主総会の承認を必要とする議案の原案の策定と取締役会への提案を行います。なお、決定された取締役の報酬額は、その合計額および基本報酬（固定報酬）と成果報酬（変動報酬）の配分を取締役に報告します。

（会計監査人）

・当社はEY新日本有限責任監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査並びに内部統制監査を実施しております。

（内部監査室）

・当社は、社長直轄の組織として内部監査室（4名）を設置しております。

・当社及びグループ各社を対象とし、社長により承認された内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、適法性・妥当性・効率性の観点から経営諸活動の遂行状況を検討・評価することで、業務の適正な執行を確保し、経営目標の効果的な達成に役立つよう努めております。

・内部監査の結果については、会長・社長及び監査役その他適切な関係者に報告するとともに、取締役会及び監査役会に年4回の定期報告を行っております。

・内部監査室は、定期的かつ適宜に監査役・監査役会、会計監査人と連携して、監査の実効性を高める努力をしております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

内部統制については、その目的を「業務の有効性・効率性の確保」「財務報告の信頼性の確保」「法令遵守（コンプライアンス）」「資産の保全」と認識し、業務執行部門から独立した組織として内部監査室（4名）を設置し、「公正」かつ「客観的」な立場による内部監査を監査役との相互協力関係のもとで実施しております。

b リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、不測の事態が発生した場合に危機管理委員会を設置し、顧問弁護士等を含む外部のアドバイザーの意見等を聴きながら、迅速に対応し、損害及びその拡大を防止する体制を整えております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

企業グループにおける業務の適正さを確保するために、「ロートグループグローバルマネジメントブック」を策定し、子会社が自立した経営を行うための指針としており、また重要案件については「ロートグループ管理規則」に基づき、親会社である当社取締役会もしくは代表取締役の承認を得ることとしており、当社の子会社管理を管轄する部門がその後の状況を監督しております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外役員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、社外役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負うものとする契約を締結しております。

e 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。その概要は次のとおりです。

- ・被保険者（当社および当社グループの取締役および監査役）の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ・填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。
- ・役員等の職務の適正性が損なわれないための措置
保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任及び解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

a 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、取締役会の決議によって剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を定めることができる旨、また、当該事項を株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。

b 取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者、監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を8回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	山田 邦雄	8回	8回(100%)
代表取締役社長	杉本 雅史	8回	8回(100%)
取締役副社長	斉藤 雅也	8回	8回(100%)
取締役副社長	國崎 伸一	8回	8回(100%)
常務取締役	瀬木 英俊	8回	8回(100%)
取締役	河崎 保徳	7回	7回(100%)
取締役	大垣内 好江	7回	7回(100%)
社外取締役	入山 章栄	8回	8回(100%)
社外取締役	米良 はるか	8回	8回(100%)
社外取締役	上村 達男	8回	7回(88%)
社外取締役	林 依利子	8回	8回(100%)
常勤監査役	木村 雅則	8回	8回(100%)
常勤監査役	上村 秀人	8回	8回(100%)
社外監査役	天野 勝介	8回	8回(100%)
社外監査役	谷 保廣	8回	8回(100%)

(注) 1 取締役 河崎保徳、同 大垣内好江の両氏の就任以降開催された取締役会は7回であります。

2 議長は代表取締役会長 山田邦雄が務めております。

取締役会における主な審議事項として、人材戦略、新規事業戦略、M & A、DX、生産体制、コンプライアンス、サステナビリティに関する事項などを審議いたしました。

上記のほか、代表取締役および業務執行取締役は、3ヶ月に1回以上、業務の執行の状況を取締役に報告しております。

指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	山田 邦雄	4回	4回(100%)
社外取締役	入山 章栄	4回	4回(100%)
社外取締役	米良 はるか	4回	4回(100%)

(注) 委員長は社外取締役 入山章栄が務めております。

指名委員会における主な審議事項として、取締役の選任、サクセッションプランに関する事項などを審議いたしました。

報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	山田 邦雄	4回	4回(100%)
社外取締役	入山 章栄	4回	4回(100%)
社外取締役	米良 はるか	4回	4回(100%)

(注) 委員長は代表取締役会長 山田邦雄が務めております。

報酬委員会における主な審議事項として、個別報酬額および業績賞与の策定、ガバナンスに関する事項などを審議いたしました。

会社の支配に関する基本方針

a 基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、当社の定款第2条に定める「経営理念」や全従業員が行動規範とすべき「7つの宣誓」、コーポレートスローガンである「ロートは、ハートだ。」を拠り所とし、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと認識しております。そのためには、幅広い視野と専門性の高い業務知識やノウハウを兼ね備えた者が取締役にと就任し、当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することがその目的に資するものと考えております。

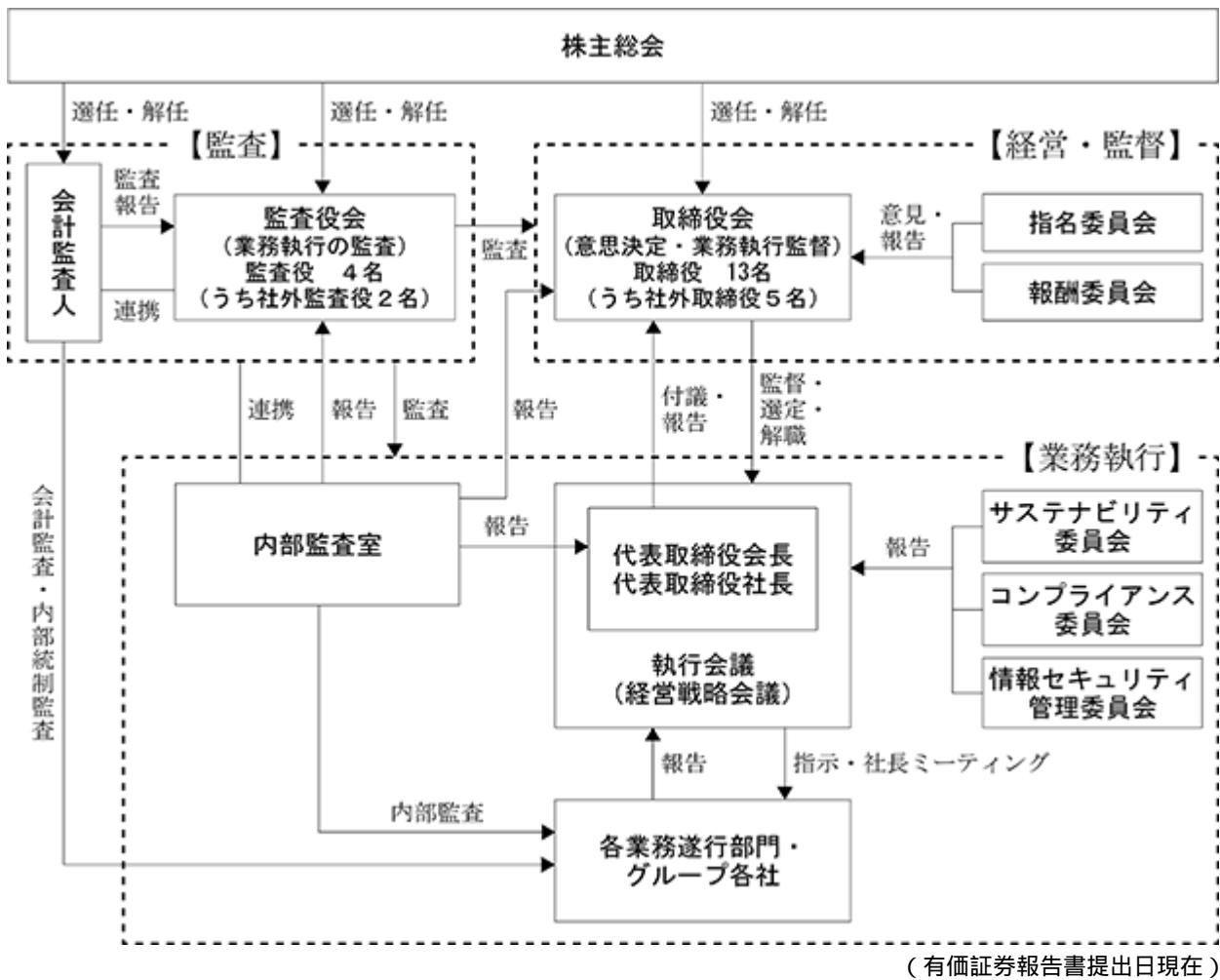
そして、第三者による当社株式の大規模な買付行為がなされた場合、それに応じるか否かは、最終的には株主様の判断に委ねられるべきものと考えますが、その目的などから見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものでない場合は、適時適切な情報開示に努めるとともに、会社法その他関連法令の許容する範囲内において適切な対応を行ってまいります。

b 基本方針実現のための取り組み

当社グループが目指す普遍的な経営理念である「7つの宣誓」に加えて、コーポレートスローガンとして「ロートは、ハートだ。」を制定しております。これは未来の可能性は人のハートの中にこそあると考え、当社従業員一人ひとりの情熱を、社会をより良い方向へと進める力に変えることで、お客さま、患者の皆さまのハートを動かしていくことを宣言しております。

「健康」は誰もが願うことであり幸せの源ですが、単に病気にならないというだけではなく、それによって社会に貢献できることが真の「健康」であると私たちは考えており、「健康と美に関するあらゆるソリューションを提供する会社」を目指し、日々活動しております。国内外におけるアイケア事業、スキンケア事業、内服事業、その他周辺事業ならびに再生医療をはじめとする新規事業など、当社および当社グループの事業構成は多岐にわたりますが、それぞれの方向性を明確にし、経営資源の配分の最適化を継続的に進めてまいります。これら各事業を将来にわたって拡大・発展させるための布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努め、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。さらに当社は高いレベルでの社会的責任への取り組み強化も積極的に推進しており、加えて環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等のESGの充実に鋭意取り組んでいるところであります。

< 当社のコーポレート・ガバナンス体制図 >



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 5名 (役員のうち女性の比率 29.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 チーフエグゼクティブ オフィサー (CEO)	山田 邦雄	1956年1月23日生	1980年4月 当社入社 1991年6月 取締役就任 1992年6月 専務取締役就任 1995年3月 ヘルスケア事業推進本部長 1995年5月 メンソレータム社取締役就任 1996年6月 取締役副社長就任 1998年7月 メンソレータム社取締役会長就任 (現) 1999年6月 代表取締役社長就任 2009年6月 代表取締役会長就任、最高経営責任者(CEO)(現) 2018年8月 代表取締役会長兼社長就任 2019年6月 代表取締役会長就任(現) 2021年3月 ㈱バックス・バイオイノベーション社外取締役就任(現)	(注) 3	3,980
代表取締役 社長 チーフオペレーティング オフィサー (COO)	杉本 雅史	1961年8月24日生	1984年4月 武田薬品工業㈱入社 2009年10月 同 ヘルスケアカンパニープレジデント 2017年4月 武田コンシューマーヘルスケア㈱ (現アリナミン製薬㈱) 代表取締役社長就任 2019年1月 当社入社 戦略アドバイザー 2019年6月 代表取締役社長就任、最高執行責任者(COO)(現) 2021年8月 天藤製薬㈱代表取締役会長(現)	(注) 3	17
取締役 副社長 チーフファイナンシャル オフィサー (CFO)	斉藤 雅也	1963年11月1日生	1986年4月 当社入社 1998年5月 ロート・メンソレータム・ベトナム社取締役社長就任 2008年4月 経営情報本部副本部長 2011年6月 取締役就任、経営企画本部長 2017年6月 経営戦略推進本部ディレクター 2018年6月 取締役副社長就任(現)、メンソレータム社取締役社長就任(現)、ロート・メンソレータム・ベトナム社取締役会長就任(現) 2022年3月 チーフファイナンシャルオフィサー(CFO)(現)	(注) 3	47
取締役 副社長 チーフテクニカル オフィサー (CTO)	國崎 伸一	1955年10月27日生	1981年4月 サントリー㈱(現サントリーホールディングス㈱)入社 2007年1月 当社入社 執行役員 研究開発本部 開発担当 2007年2月 研究開発本部長 2010年6月 取締役就任 2017年6月 経営戦略推進本部ディレクター 2018年6月 クオリテックファーマ㈱代表取締役社長就任 2020年6月 常務取締役就任、生産・SCM戦略デザイン本部E.Designer 2022年3月 チーフテクニカルオフィサー(CTO)(現) 2023年6月 取締役副社長就任(現)	(注) 3	41

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 チーフストラテジー オフィサー (CSO)	瀬木 英俊	1962年7月18日生	1985年4月 1997年6月 2018年6月 2022年3月 2022年6月 2023年6月	日本ヴィックス㈱(現P&Gジャパン (同))入社 当社入社 取締役就任 チーフストラテジーオフィサー (CSO)(現) 取締役就任 常務取締役就任(現)	(注)3	9
取締役 チーフヒューマン リソースオフィサー (CHRO)	河崎 保徳	1960年2月26日生	1982年4月 1986年4月 2011年10月 2021年7月 2023年3月 2023年6月 2024年6月	日本生命保険(相)入社 当社入社 (公財)みちのく未来基金理事(現) 執行役員就任 人材開発教育担当(現) 取締役就任(現)、チーフヒューマン リソースオフィサー(CHRO)(現) 森下仁丹㈱社外取締役就任(現)	(注)3	4
取締役 チーフ トランスフォーメーション オフィサー (CXO)	山中 雅恵	1963年9月30日生	1987年4月 2009年2月 2014年7月 2017年7月 2017年10月 2021年6月 2022年6月 2024年5月 2024年6月	日本アイ・ピー・エム㈱入社 日本マイクロソフト㈱入社 ㈱LIXIL入社 パナソニック㈱入社、コネクティッ ドソリューションズ社(現パナソ ニックコネク)常務執行役員就 任 パナソニックシステムソリューシ ョンズジャパン㈱(現現場ソリュー ションカンパニー)取締役執行役員 副社長就任 ㈱サンリオ社外取締役就任(現) ㈱JTB社外取締役就任(現) 当社入社 取締役就任(現)、チーフトランス フォーメーションオフィサー(CXO) (現)	(注)3	
取締役 チーフ サイエンティフィック オフィサー (CScO)	本間 陽一	1968年4月29日生	1992年4月 2012年5月 2018年6月 2019年5月 2021年7月 2024年6月	当社入社 研究開発本部 副本部長 経営戦略本部 ディレクター R&D推進特任部長 執行役員 取締役就任(現)、チーフサイエン ティフィックオフィサー(CScO)(現)	(注)3	5
取締役	入山 章栄	1972年12月8日生	1998年4月 2003年8月 2008年8月 2013年8月 2019年4月 2019年6月 2020年6月 2020年12月 2021年6月	㈱三菱総合研究所入社 同 退社 米ニューヨーク州立大学バッファ ロー校スクール・オブ・マネジメン ト助教授 早稲田大学ビジネススクール准教授 早稲田大学ビジネススクール教授 (現) 当社取締役就任(現) 三桜工業㈱社外取締役就任(現) ㈱セプテーニ・ホールディングス社 外取締役就任(現) ㈱ソラコム社外取締役就任(現)	(注)3	0
取締役	米良 はるか	1987年10月20日生	2014年7月 2020年6月	READYFOR㈱創業、同 代表取締役 CEO就任(現) 当社取締役就任(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上村達男	1948年4月19日生	1986年4月 専修大学法学部教授 1990年8月 立教大学法学部教授 1997年4月 早稲田大学法学部教授 2003年10月 同大学21世紀COE(企業法制と法創造)総合研究所所長 2004年6月 (株)ジャスタック証券取引所社外取締役就任 2004年9月 早稲田大学法文学術院教授 2006年6月 (株)資生堂社外取締役就任 2006年9月 早稲田大学法文学術院長/法学部長 2008年7月 同大学グローバルCOE(企業法制と法創造)総合研究所所長 2012年4月 日本放送協会経営委員 2019年4月 早稲田大学名誉教授(現) 2020年7月 明治安田生命保険(相)社外取締役就任(現) 2022年5月 松竹(株)社外取締役就任(現) 2022年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	1
取締役	林依利子	1976年8月14日生	2001年10月 弁護士登録 2007年6月 弁護士法人大江橋法律事務所入所 2010年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年1月 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー 2010年6月 弁護士法人大江橋法律事務所上海事務所首席代表 2019年3月 (株)Kaizen Platform 社外監査役就任(現) 2019年11月 依利法律事務所設立代表就任(現) 2019年12月 (株)チェンジ社外取締役就任 2021年8月 ERIO(同) 代表社員(現) 2022年3月 (株)Mujin 社外監査役就任(現) 2022年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	0
取締役	片田江舞子	1975年3月17日生	2005年5月 (株)東京大学エッジキャピタル(現株)東京大学エッジキャピタルパートナーズ)入社 2023年5月 東京大学未来ビジョン研究センター客員研究員(現) 2023年7月 東大大学協創プラットフォーム開発(株)アドバイザー(現) 2024年2月 Infinite Impact Capital(株)(現)Infinite CORE(株) 設立 2024年4月 同 代表取締役(現) 2024年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	
常勤監査役	木村雅則	1957年11月29日生	1982年4月 当社入社 2000年5月 コーポレートサービス部チーフマネージャー 2003年5月 執行役員、経営情報本部副本部長、人事総務部長 2004年7月 生産事業本部長 2005年6月 取締役就任 2008年5月 経営情報本部長 2009年5月 ヘルスケア事業本部長 2013年5月 アグリ・ファーム事業部長 2016年6月 監査役就任(現)	(注)4	61

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	上村 秀人	1958年7月19日生	1982年4月 当社入社 2003年5月 事業開発本部副本部長 2009年4月 研究開発本部副本部長 2010年5月 執行役員 2015年5月 上席執行役員、マーケティング本部長 2017年6月 経営戦略推進本部ディレクター 2018年6月 取締役就任、上野テクノセンター長 2020年6月 監査役就任(現)	(注)4	12
監査役	谷 保 廣	1956年10月11日生	1981年10月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1985年4月 公認会計士登録 1986年4月 公認会計士谷会計事務所開設、同代表就任(現) 2003年5月 税理士登録 2006年4月 学校法人グロービス経営大学院教授就任(現) 2020年6月 当社監査役就任(現) 2021年3月 (株)ノリツ社外取締役就任(現) 2024年6月 不二製油グループ本社(株)社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	1
監査役	杵山 栄理	1975年7月10日生	2001年10月 弁護士登録、はばたき総合法律事務所入所 2008年11月 金融庁入庁(任期付職員)、同庁検査局総務課金融証券検査官 2013年7月 はばたき総合法律事務所パートナー弁護士就任(現) 2018年6月 新明和工業(株)社外監査役就任(現) 2022年4月 神戸大学大学院法学研究科法曹実務教授就任(現) 2023年6月 (株)リニカル社外取締役就任(現) 2024年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	
計					4,184

- (注) 1 取締役 入山章栄、米良はるか、上村達男、林依利子、片田江舞子は社外取締役であります。
- 2 監査役 谷保廣、杵山栄理は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めております。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴等は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
寺田 明日香	1974年1月14日生	2001年10月 弁護士登録、協和総合法律事務所入所 2018年4月 N&T法律事務所 設立、同 共同代表弁護士就任(現) 2019年8月 (株)D&Mカンパニー社外監査役就任(現) 2021年6月 (株)電響社(現株)デンキョーグループホールディングス社外取締役就任(現) 2024年4月 京都大学法科大学院 客員教授就任(現)	

社外役員の状況

- a 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

社外取締役入山章栄と当社との間には、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、社外取締役入山章栄は早稲田大学ビジネススクールの教授であり、生活協同組合コープさっぽろの有識者理事、三桜工業(株)、(株)セプテーニ・ホールディングス、(株)ソラコム(株)の社外取締役に就任しておりますが、当社と早稲田大学ビジネススクール、三桜工業(株)、(株)セプテーニ・ホールディングス及び(株)ソラコムとの間にも、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外取締役米良はるかとは当社との間には、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、社外取締役米良はるかはREADYFOR(株)代表取締役CEOに就任しておりますが、当社とREADYFOR(株)との間にも、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外取締役上村達男と当社との間には、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、社外取締役上村達男は明治安田生命保険(相)及び松竹(株)の社外取締役に就任しておりますが、当社と明治安田生命保険(相)及び松竹(株)との間にも、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外取締役林依利子と当社との間には、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、社外取締役林依利子は依利法律事務所の代表、ERIO(同)の代表社員を務め、(株)Kaizen Platformおよび(株)Mujinの社外監査役に就任しておりますが、当社と、依利法律事務所、ERIO(同)、(株)Kaizen Platform、(株)Mujinとの間にも、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外取締役片田江舞子と当社との間には、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、社外取締役片田江舞子はInfinite CORE(株)の代表取締役に就任しておりますが、当社とInfinite CORE(株)の間にも、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外監査役谷保廣と当社との間には、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、社外監査役谷保廣は公認会計士谷谷会計事務所を開設しており、(株)ノーリツの社外取締役および不二製油グループ本社(株)社外取締役(監査等委員)に就任しておりますが、当社と公認会計士谷谷会計事務所、(株)ノーリツ、不二製油グループ本社(株)の間にも、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外監査役枚山栄理と当社との間には、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、社外監査役枚山栄理ははばたき総合法律事務所のパートナー弁護士であり、新明和工業(株)の社外監査役および(株)リニカル社の外取締役に就任しておりますが、当社とはばたき総合法律事務所、新明和工業(株)、(株)リニカルとの間にも、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。

- b 社外取締役及び社外監査役が果たす機能・役割、選任状況の考え方、独立性の基準・方針の内容

当社は、経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目的に、独立性の高い社外取締役5名を起用しております。社外取締役の客観的な視点を経営に活用することにより、取締役会における重要事項の意思決定に関する議論もより活性化していくものと考えております。また、社外取締役は現在5名を選任しており、取締役会のほか、当社の企業統治において重要な機関である指名委員会及び報酬委員会を有効に機能させるのに十分な員数であると考えています。社外監査役は、専門的な知識・経験に基づき、客観的・中立的な視点からの監視と提言を行っており、当社が採用している監査役会設置会社の機能の充実に貢献しております。社外監査役は現在2名を選任しておりますが、常勤監査役と合わせて4名の体制となっており、取締役の職務執行状況を監査するのに十分な員数であると考えています。

当社は、社外取締役及び社外監査役(以下、併せて「社外役員」という)の独立性を客観的に判断する場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準及び会社法に定める社外役員の要件を踏まえて判断しております。

- c 社外役員による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査及び内部統制監査の状況を把握し、社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じて監査役監査・会計監査・内部監査及び内部統制監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることであり、監査の実効性を高めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査は、監査役会で策定した監査方針及び監査計画に従い、2名の社外監査役、2名の社内出身の常勤監査役が実施しております。取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査するとともに適宜助言又は意見を表明しております。また、常勤監査役は、事業部門に対するヒアリング、当社グループ会社往査を実施し、加えて、当社グループ会社の規模や業態等に応じて、当社常勤監査役が監査役に就任し、当該会社の取締役会に出席するとともに監査を行い、当社グループ会社の取締役の職務執行を監視・監督しております。なお、社外監査役天野勝介は、弁護士としての高度かつ専門的な知識を有しており、客観的・中立的視点から監視と提言を行っております。社外監査役谷保廣は、公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言をし、経営全般における監視と提言を行っております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を年17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
木村 雅則	17回	17回(100%)
上村 秀人	17回	17回(100%)
天野 勝介	17回	17回(100%)
谷 保廣	17回	17回(100%)

監査役会における主な検討事項として、監査方針および監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の不再任に関する事項、定時株主総会への付議議案内容の監査等を行いました。

また、常勤の監査役の活動として、内部監査部門との連携、子会社往査、取締役会など重要な社内会議への出席等を行いました。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の組織として内部監査室（4名）を設置し、当社及びグループ各社を対象とし、社長に承認された内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。当社の内部監査は、適法性・妥当性・効率性の観点から経営諸活動の遂行状況を検討・評価しております。内部監査の結果、必要な改善事項を指摘するとともに提言及び助言を行い、また改善状況のフォローアップを行うなど、業務の適正な執行を確保し、経営目標の効果的な達成に役立つよう努めております。内部監査の結果については、会長・社長及び監査役その他適切な関係者に報告するとともに、取締役会及び監査役会に年4回の定期報告を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人の監査の独立性と適正性を監視しながら、会計監査人から監査及び四半期レビューの計画とその結果報告を受け、また重要な会計的課題について随時情報交換・意見交換を行うなど連携を密にしております。また、内部監査室とも定期的に会合を持ち、適宜情報交換及び意見交換を行うなど連携を密にして、当社及びグループ各社のリスク管理を徹底するとともに監査の実効性と効率性の向上を図っております。また内部監査室は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況について、会計監査人の内部統制監査を受けるとともに適宜情報共有を行い、相互連携に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2019年6月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 松本要、小山晃平の2氏であり、EY新日本有限責任監査法人に所属されております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者8名、その他23名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定する際は、会計監査人の概要・状況、欠格事由の有無、監査体制等を精査し、当社の規模、業種、子会社及び海外展開、新規事業展開等当社の置かれている環境において、会計監査人の監査品質、独立性、総合的能力等これらの観点から監査をするに十分であること、監査報酬の水準と照らして問題がないこと、当社の監査役及び内部監査部門との相互連携の取りやすさ等から判断しており、EY新日本有限責任監査法人を選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があると判断した場合には、会社法第340条の規定に基づき、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

会計監査人より、適時「会社計算規則第131条に基づく通知事項」及び「監査品質に関する報告書」の説明を受け、品質管理面、監査チームの独立性の確認を行いました。職務の執行状況について、四半期毎及び適時報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査チームが適切なメンバー構成で、職業的専門家として正当な注意を払って監査を行っているかを評価しました。監査報酬、経営者及びグループ監査人とのコミュニケーション、不正リスクへの配慮等の項目も、当社基準を満たしていると判定いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	92	2	93	2
連結子会社				
計	92	2	93	2

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「海外子会社の法定監査に関する情報の収集」等の委託であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		3		3
連結子会社	130	27	159	69
計	130	31	159	72

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査公認会計士等から監査計画に基づき提示された金額を、監査日程・当社の規模等を勘案し、監査役会の同意を得た上で、決定しております。

e. 監査役会による監査報酬の同意理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画における監査時間と報酬見積額を前任の会計監査人の実績等と比較し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、以下の方針をもって報酬体系（報酬水準および決定プロセス）を定めております。

- (1) 定款で明記する理念達成のために、長期的視点での当社の企業価値向上への貢献を動機づけるものであること
- (2) 理念の達成を实践でき、各人が担う役割や責任にふさわしいものであること
- (3) 全てのステークホルダーに対して説明しうる客観性、透明性、合理性が担保されていること

取締役会において決議されたこの方針に基づき、取締役各人の報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、半数以上が社外取締役で構成される報酬委員会において審議・決定しております。報酬委員会は、取締役3名で構成し、半数以上を社外取締役としております。同委員会の構成員は、社外取締役入山章栄、社外取締役米良はるか、代表取締役会長山田邦雄の3名で、委員長は代表取締役会長山田邦雄が務めております。また、監査役については、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

2014年6月24日開催の第78回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は年額700百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。また、当総会時の当社定款には「当社の取締役は15名以内とする。」と記載されております。また、2020年6月26日開催の第84回定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額は年額70百万円以内と決議しております。また、当総会時の当社定款には「当社の監査役は4名以内とする。」と記載されております。

(a) 取締役報酬の構成

当社における取締役の報酬は職責の大きさや役割に応じた基本報酬（固定報酬）と、個別役員の評価や直近年度の業績に応じた成果報酬（変動報酬）で構成しております。ただし、社外取締役は独立監督機能を担う立場として基本報酬のみで構成しております。

() 基本報酬

職責の大きさや役割に応じて、役員個人に付く固定報酬を支給します。他社の水準も考慮しながら決定します。

() 成果報酬（個別評価報酬と業績連動報酬）

成果報酬は、各役員の当該期間における全社の中長期課題（ESH（環境・社会・健康））への貢献度および管掌事業領域の成果に応じて変動する個別評価報酬と、前年度の連結営業利益額の目標達成度合いに応じて変動する業績連動報酬で構成します。

基本報酬と成果報酬の比率は役職・役割によって異なりますが、大まかな目安としては社内取締役合計で基本報酬を75%程度、成果報酬25%程度にて配分しております。これは長期視点での経営に重きを置く観点からであり、成果報酬においても、より中長期課題への取組みの達成度合いを重要視しております。また、報酬は金銭のみで支払い、報酬委員会にて決定した、各役員の任期中の報酬年額を12分割し、毎月1回同額で支払います。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は40,000百万円で、実績は40,048百万円であります。

(b) 監査役報酬の構成

独立監督機能を担う立場として基本報酬のみとし、職務内容を勘案して監査役間の協議により決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	445	395	50	9
監査役 (社外監査役を除く)	41	41		2
社外役員	51	51		6

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)	
			固定報酬	業績連動報酬
山田 邦雄 (取締役)	212	提出会社	190	22

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として取得・保有している株式を純投資目的の投資株式とし、純投資以外の目的で取得・保有する株式を政策保有株式とし、区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業提携関係や取引関係の維持・発展又は事業領域における製品開発等の技術関係の提携など、当社の事業機会の拡大・発展に資すると考える場合に政策保有株式を取得・保有いたします。また、保有先企業との事業提携関係や取引関係の重要性が低下した場合等継続保有する意義が乏しいと判断される場合は、当該企業の十分な理解を得た上で、市場への影響等を勘案し売却することで政策保有株式の縮減に努めています。

当社は、取締役会において年1回、政策保有株式として保有する全ての上場株式について、事業提携・取引関係その他当社の事業戦略等における重要性を具体的に精査した上で、保有に伴う便益やリスク等経済合理性を個別の政策保有株式ごとについて、総合的に考慮し、保有の適否に関する検証及び評価を実施しております。

政策保有株式として保有する個別銘柄毎に、保有目的及び取引額（取引関係がある場合）、年間受取配当金額、株式評価損益等の定量面と保有する戦略的意義、将来的な事業展開の可能性、保有しない場合のリスク、保有継続した場合のメリットとリスク等の定性面の両面から総合的に判断しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	41	4,068
非上場株式以外の株式	26	15,185

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	11	2,444	技術協力や共同開発に関する取組のため。
非上場株式以外の株式	3	201	安定的な購買関係取引の維持・強化・技術協力と社会課題への取り組みを目的とした連携強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	53
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式1銘柄の減少は、上場株式への振替によるものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アシックス	408,000	408,000	技術協力等を通じた将来の事業拡大及び効率化を見据えた連携強化のため。評価損益、受取配当金等から検証。	有
	2,979	1,530		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,380,000	1,380,000	当社の財務取引に係る協力関係の維持・発展を図るため。取引状況、評価損益、受取配当金等から検証。	無
	2,149	1,170		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	1,759,525	1,759,523	取引関係の強化を通じ、商品流通の安定と拡大を図るため。売上金額とその推移、評価損益、受取配当金等から検証。取引先持ち株会で保有する株式からの配当金による買付により増加。	無
	1,742	1,429		
(株)マツキヨココカラ&カンパニー	665,700	221,900	取引関係の強化を通じ、当社の商品の売上拡大を図るため。売上金額とその推移、評価損益、受取配当金等から検証。株式分割により増加。	有
	1,624	1,556		
(株)ヤクルト本社	346,600	173,300	技術協力等を通じた将来の事業拡大及び効率化を見据えた連携強化のため。評価損益、受取配当金等から検証。株式分割により増加。	有
	1,081	1,669		
森下仁丹(株)	355,000	355,000	原材料等の安定調達を通じて、当社の事業活動の円滑化を図るため。仕入金額とその推移、評価損益、受取配当金等から検証。	有
	876	710		
(株)ユーグレナ	1,069,500	1,069,500	技術協力等を通じた将来の事業拡大及び持続可能な社会の実現のため。評価損益、受取配当金等から検証。	無
	648	1,004		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	71,100	71,100	当社の財務取引に係る協力関係の維持・発展を図るため。取引状況、評価損益、受取配当金等から検証。	無
	633	377		
明治ホールディングス(株)	180,400	180,400	技術協力等を通じた将来の事業拡大及び効率化を見据えた連携強化のため。評価損益、受取配当金等から検証。	有
	611	569		
(株)ファーマフーズ	600,000	600,000	ヘルスケア、スキンケア分野の製品開発、製造、販売において、国内外の相互のリソースを活用して収益拡大を図り、企業価値向上を目指すため。仕入金額とその推移、評価損益、受取配当金等から検証。	有
	565	850		
(株)池田泉州ホールディングス	810,670	810,670	当社の財務取引に係る協力関係の維持・発展を図るため。取引状況、評価損益、受取配当金等から検証。	無
	320	188		
わかもと製菓(株)	1,105,000	1,105,000	原材料等の安定調達を通じて、当社の事業活動の円滑化を図るため。仕入金額とその推移、評価損益、受取配当金等から検証。	有
	251	273		
Waldencast Acquisition Corp.	250,000	250,000	当社のスキンケア事業に係る協力関係の維持・発展を図るため。相手グループ会社と知財部門にて取引を行っている。売上金額とその推移、評価損益、受取配当金等から検証。	無
	246	272		
養命酒製造(株)	126,500	126,500	技術協力等を通じた将来の事業拡大及び効率化を見据えた連携強化のため。評価損益、受取配当金等から検証。	有
	238	236		
(株)南都銀行	75,200	75,200	当社の財務取引に係る協力関係の維持・発展を図るため。取引状況、評価損益、受取配当金等から検証。	有
	230	175		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日阪製作所	162,600	162,600	技術協力等を通じた将来の事業拡大及び効率化を見据えた連携強化のため。評価損益、受取配当金等から検証。	有
	166	145		
三洋化成工業(株)	38,400	38,400	スキンケア・化粧品分野および医療分野を始め、相互のリソースを活用して独自の原料開発及び新機能・異業種への適用を図り、事業拡大・企業価値向上を目指すため。評価損益、受取配当金等から検証。	有
	164	164		
Vizionfocus Inc 台湾	100,000		安定的な購買関係取引の維持・強化及び技術協力等を通じた将来の事業拡大および効率化を図るため。ロートグループにて取引を行っている。	無
	163			
堺化学工業(株)	70,100	70,100	原材料等の安定調達を通じて、当社の事業活動の円滑化を図るため。仕入金額とその推移、評価損益、受取配当金等から検証。	有
	136	124		
(株)坪田ラボ	220,000	220,000	眼科領域の医療用医薬品の共同開発契約を締結しており、技術協力等を通じた将来の事業拡大及び効率化を見据えた連携強化を図っている。	無
	78	182		
(株)メディカルホールディングス	33,000	33,000	取引関係の強化を通じ、商品流通の安定と拡大を図るため。売上金額とその推移、評価損益、受取配当金等から検証。	有
	77	60		
スギホールディングス(株)	24,000	8,000	取引関係の強化を通じ、当社の商品の売上拡大を図るため。売上金額とその推移、評価損益、受取配当金等から検証。株式分割により増加。	無
	62	46		
iXensor 台湾	1,250,000	1,250,000	技術協力等を通じた将来の事業拡大及び効率化を見据えた連携強化を図るため。	無
	47	61		
(株)りそなホールディングス	48,000	48,000	当社の財務取引に係る協力関係の維持・発展を図るため。取引状況、評価損益、受取配当金等から検証。	無
	46	31		
(株)クラダシ	151,286		社会課題への取り組みを目的とした連携強化のため。	無
	45			
ウエルシアホールディングス(株)	4,000	4,000	取引関係の強化を通じ、当社の商品の売上拡大を図るため。売上金額の推移、評価損益、受取配当金等から検証。	無
	10	11		

(注) 1 取引金額等は秘密情報であり、定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

2 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	477	3	421
非上場株式以外の株式	20	6,606	20	4,758

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式			127
非上場株式以外の株式	153		6,312

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公認会計士協会や監査法人等が行う研修等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,951	89,210
受取手形及び売掛金	1 39,686	1 44,744
電子記録債権	21,327	6 24,779
商品及び製品	22,451	26,414
仕掛品	3,407	3,914
原材料及び貯蔵品	15,204	16,329
その他	8,575	9,773
貸倒引当金	357	408
流動資産合計	190,246	214,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3, 5 65,116	3, 5 67,695
減価償却累計額	35,489	37,824
建物及び構築物（純額）	29,626	29,871
機械装置及び運搬具	3, 5 66,201	5 70,227
減価償却累計額	53,790	57,176
機械装置及び運搬具（純額）	12,410	13,050
工具、器具及び備品	3, 5 19,126	5 20,577
減価償却累計額	16,141	17,232
工具、器具及び備品（純額）	2,985	3,344
土地	3 15,046	3 15,010
建設仮勘定	3,540	4,288
その他	3,615	4,611
減価償却累計額	1,042	1,569
その他（純額）	2,572	3,042
有形固定資産合計	66,182	68,607
無形固定資産		
のれん	2,564	2,285
その他	6,996	6,931
無形固定資産合計	9,561	9,217
投資その他の資産		
投資有価証券	2 33,637	2 44,337
長期貸付金	5,687	5,990
繰延税金資産	5,371	3,869
その他	6,123	6,402
貸倒引当金	7,132	7,008
投資その他の資産合計	43,687	53,590
固定資産合計	119,431	131,415
資産合計	309,677	346,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,025	6 16,991
電子記録債務	2,693	4,132
短期借入金	3,7 4,177	3,7 5,304
未払費用	20,777	21,985
未払法人税等	5,048	5,071
未払消費税等	1,182	1,572
賞与引当金	3,535	3,685
役員賞与引当金	50	50
返金負債	15,338	15,163
その他	11,334	13,129
流動負債合計	80,162	87,087
固定負債		
長期借入金	3,7 7,516	3 5,190
繰延税金負債	1,173	1,597
退職給付に係る負債	3,104	2,548
債務保証損失引当金	42	37
その他	2,599	2,677
固定負債合計	14,436	12,051
負債合計	94,599	99,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,504	6,504
資本剰余金	5,292	4,516
利益剰余金	184,005	209,399
自己株式	4,938	4,939
株主資本合計	190,864	215,480
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,951	11,276
為替換算調整勘定	10,649	18,594
退職給付に係る調整累計額	277	591
その他の包括利益累計額合計	18,323	30,461
新株予約権	382	382
非支配株主持分	5,508	710
純資産合計	215,078	247,036
負債純資産合計	309,677	346,175

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	238,664	1	270,840
売上原価	2	101,243	2	113,554
売上総利益		137,421		157,285
販売費及び一般管理費				
販売促進費		14,415		16,242
広告宣伝費		32,052		37,977
給料及び賞与		18,282		19,807
賞与引当金繰入額		1,512		1,528
役員賞与引当金繰入額		50		50
退職給付費用		625		624
減価償却費		1,956		1,987
のれん償却額		383		436
研究開発費	3	11,065	3	13,390
貸倒引当金繰入額		198		47
その他		22,919		25,145
販売費及び一般管理費合計		103,461		117,237
営業利益		33,959		40,048
営業外収益				
受取利息		962		1,523
受取配当金		461		486
持分法による投資利益		56		-
為替差益		349		447
貸倒引当金戻入額		-		118
投資事業組合運用益		862		-
その他		1,005		972
営業外収益合計		3,697		3,547
営業外費用				
支払利息		247		196
持分法による投資損失		-		289
投資事業組合運用損		-		207
貸倒引当金繰入額		422		-
寄付金		1,000		-
その他		418		467
営業外費用合計		2,089		1,161
経常利益		35,568		42,434

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
持分変動利益	125	-
投資有価証券売却益	15	-
国庫補助金	220	230
特別利益合計	360	230
特別損失		
固定資産除却損	4 153	-
減損損失	5 965	5 118
固定資産圧縮損	220	230
投資有価証券評価損	103	731
関係会社株式評価損	197	67
特別損失合計	1,639	1,146
税金等調整前当期純利益	34,290	41,518
法人税、住民税及び事業税	9,022	9,955
法人税等調整額	1,161	168
法人税等合計	7,860	10,123
当期純利益	26,429	31,394
非支配株主に帰属する当期純利益	52	457
親会社株主に帰属する当期純利益	26,377	30,936

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	26,429	31,394
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,016	3,376
為替換算調整勘定	7,745	8,003
退職給付に係る調整額	353	869
持分法適用会社に対する持分相当額	0	4
その他の包括利益合計	10,114	12,253
包括利益	36,544	43,647
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,346	43,075
非支配株主に係る包括利益	197	572

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,504	5,791	162,304	4,936	169,663
当期変動額					
剰余金の配当			4,676		4,676
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,377		26,377
自己株式の取得				1	1
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動		498			498
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	498	21,701	1	21,200
当期末残高	6,504	5,292	184,005	4,938	190,864

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	5,992	2,992	631	8,354
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の取得				
連結範囲の変動				
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,958	7,656	354	9,969
当期変動額合計	1,958	7,656	354	9,969
当期末残高	7,951	10,649	277	18,323

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	382	5,594	183,994
当期変動額			
剰余金の配当			4,676
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,377
自己株式の取得			1
連結範囲の変動			-
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動			498
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	86	9,882
当期変動額合計	-	86	31,083
当期末残高	382	5,508	215,078

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,504	5,292	184,005	4,938	190,864
当期変動額					
剰余金の配当			5,475		5,475
親会社株主に帰属する 当期純利益			30,936		30,936
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			68		68
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動		776			776
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	776	25,393	0	24,616
当期末残高	6,504	4,516	209,399	4,939	215,480

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	7,951	10,649	277	18,323
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の取得				
連結範囲の変動				
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,324	7,944	869	12,138
当期変動額合計	3,324	7,944	869	12,138
当期末残高	11,276	18,594	591	30,461

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	382	5,508	215,078
当期変動額			
剰余金の配当			5,475
親会社株主に帰属する 当期純利益			30,936
自己株式の取得			0
連結範囲の変動			68
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動			776
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	4,797	7,341
当期変動額合計	-	4,797	31,957
当期末残高	382	710	247,036

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,290	41,518
減価償却費	7,418	8,251
減損損失	965	118
のれん償却額	383	436
貸倒引当金の増減額(は減少)	164	17
賞与引当金の増減額(は減少)	481	146
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27	97
貸倒引当金繰入額	422	-
貸倒引当金戻入額	-	118
固定資産除却損	153	-
固定資産圧縮損	220	230
国庫補助金	220	230
投資有価証券売却損益(は益)	15	-
投資有価証券評価損益(は益)	103	731
関係会社株式評価損	197	67
受取利息及び受取配当金	1,424	2,009
支払利息	247	196
持分法による投資損益(は益)	56	289
持分変動損益(は益)	125	-
売上債権の増減額(は増加)	7,560	6,787
棚卸資産の増減額(は増加)	6,105	4,029
仕入債務の増減額(は減少)	1,716	1,679
その他	5,461	2,048
小計	36,747	42,653
利息及び配当金の受取額	1,362	1,762
利息の支払額	247	200
法人税等の支払額	6,962	10,041
法人税等の還付額	25	71
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,924	34,245

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,523	1,549
定期預金の払戻による収入	1,265	1,430
有形固定資産の取得による支出	8,473	7,979
有形固定資産の売却による収入	109	272
資産除去債務の履行による支出	42	-
無形固定資産の取得による支出	1,435	933
投資有価証券の取得による支出	4,417	7,531
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,376	274
補助金の受取額	220	230
長期貸付けによる支出	258	619
長期貸付金の回収による収入	2	88
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,176	16,317
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,341	656
長期借入れによる収入	220	1,605
長期借入金の返済による支出	8,761	3,484
配当金の支払額	4,676	5,475
非支配株主への配当金の支払額	20	1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	762	6,144
その他	857	939
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,199	13,784
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,236	4,703
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,786	8,847
現金及び現金同等物の期首残高	70,905	77,691
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	23
現金及び現金同等物の期末残高	1 77,691	1 86,562

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 46社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。当連結会計年度から、前連結会計年度において非連結子会社であったメンソレータム社・広東は重要性が増した事等により、連結の範囲に含めております。

また、メンソレータム社・アイルランドは新規設立のため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であったA J ノース社はメンソレータム社・南アフリカを存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)ロートピア、ロート・メンソレータム・カンボジア社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名 ロート・ファルマ・インドネシア社

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名 (株)アンズコーポレーション、カフェ・カンパニー(株)、(株)バイオミメティクスシンパシーズ

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ロートピア 他)及び関連会社(サンウェイズ・ロート・ファーマ社 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず、関連会社としなかった当該他の会社等の名称
該当事項はありません。

(5) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社46社のうち、クオリテックファーマ(株)他16社の決算日は連結決算日と一致しており、メンソレータム社・中国他15社は12月末日であり、ロートUSA、メンソレータム社、メンソレータム社・アジアパシフィック他10社は2月末日であります。連結財務諸表の作成にあたり、決算日の異なる連結子会社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、当社は、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

当社及び国内連結子会社

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

主として定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社

主として定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループはアイケア関連、スキンケア関連、内服関連及びその他の商品又は製品(サービス)を製造・販売しており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

これらの商品及び製品(サービス)の販売については、商品及び製品が顧客に引き渡された時点及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。

ただし、商品及び製品の国内の販売については、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外連結子会社の会計期間に基づく期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

主として、10年間で均等償却をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の測定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金繰入額(は戻入)	422	118
貸倒引当金	7,132	7,008

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。債権の回収不能見込額は債務者の財務内容の評価に基づいておりますが、その評価にあたり債務者が保有する不動産の処分見込額を考慮したものが含まれております。不動産の処分見込額は不動産鑑定評価額を基礎としていますが、現時点では予想できない将来の環境変化等によって評価額が変動することにより翌連結会計年度において貸倒引当金の計上金額が修正される可能性があります。

2 無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,564	2,285
上記のうちインターステム㈱に係るのれん	1,050	1,024
無形固定資産のその他	6,996	6,931
上記のうちインターステム㈱の仕掛研究開発費	1,070	1,070

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

インターステム㈱に係るのれん及び仕掛研究開発費については主として取得時に策定された事業計画と実績との比較に基づいて減損の兆候の有無を把握しており、当該事業計画の策定にあたってはCCI (Cultured Chondrocyte Implantation / 培養軟骨細胞) キットを用いた開発品について規制当局からの販売承認を取得する可能性、上市後の販売予測、製造原価の予測などの主要な仮定が置かれております。当連結会計年度において減損の兆候はないと判断しておりますが、主要な仮定が変化した場合には減損の兆候があると判断し、翌連結会計年度以降ののれん及び仕掛研究開発費の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました1,355百万円は、「為替差益」349百万円、「その他」1,005百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	411百万円	445百万円
売掛金	39,274百万円	44,299百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,125百万円	10,885百万円
投資有価証券(社債)	0百万円	0百万円

- 3 担保資産及び担保付債務
-
- 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	2,978百万円	2,771百万円
機械装置及び運搬具	7百万円	-百万円
工具、器具及び備品	3百万円	-百万円
土地	2,159百万円	2,159百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	73百万円	608百万円
長期借入金	555百万円	1,551百万円

- 4 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(株)ロートピア	100百万円	100百万円
(株)はじまり屋	14百万円	19百万円
(株)シェケン	2百万円	-百万円
計	117百万円	119百万円

- 5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	1,319百万円	1,549百万円
建物及び構築物	1,246百万円	1,476百万円
機械装置及び運搬具	42百万円	42百万円
工具、器具及び備品	30百万円	30百万円

6 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または現金決済日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
電子記録債権	- 百万円	945百万円
支払手形	- 百万円	3百万円

7 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメント契約の 総額	11,500百万円	11,500百万円
借入実行残高	135百万円	200百万円
差引額	11,364百万円	11,300百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	81百万円	36百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	11,115百万円	13,461百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建設仮勘定	153百万円	- 百万円

5 減損損失等の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
摩耶堂製菓(株) 兵庫県神戸市	事業用資産	建物及び構築物	285
		機械装置及び運搬具	383
		工具、器具及び備品	12
		無形固定資産 その他	10
		小計	691
天藤製菓(株) 兵庫県三田市	事業用資産	建設仮勘定	274
		小計	274
合計			965

当社グループは、事業用資産については、当社は工場別に、子会社は事業会社ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングをしております。

摩耶堂製菓(株)の事業用資産は、事業の収益性が悪化したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、このうち建物及び構築物については不動産価値算定書等合理的に算定された評価額に基づき評価しております。機械装置及び運搬具並びに工具器具備品等については売却が困難であるため、備忘価額をもって評価しております。その他無形固定資産については帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

天藤製菓(株)の事業用資産は、事業計画の変更により、将来の使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却が困難であるため、備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)ロートウェルコート 大阪府大阪市	事業用資産	建物及び構築物	99
		工具、器具及び備品	18
		無形固定資産 その他	0
		小計	118
合計			118

当社グループは、事業用資産については、当社は工場別に、子会社は事業会社ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングをしております。

(株)ロートウェルコートの事業用資産は、事業の収益性が悪化したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込みがないため正味売却価額は零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,670百万円	4,880百万円
組替調整額	12百万円	- 百万円
税効果調整前	2,658百万円	4,880百万円
税効果額	642百万円	1,504百万円
その他有価証券評価差額金	2,016百万円	3,376百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,745百万円	8,003百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	7,745百万円	8,003百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	7,745百万円	8,003百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	370百万円	1,131百万円
組替調整額	128百万円	68百万円
税効果調整前	499百万円	1,200百万円
税効果額	145百万円	331百万円
退職給付に係る調整額	353百万円	869百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	0百万円	4百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	0百万円	4百万円
その他の包括利益合計	10,114百万円	12,253百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	118,089,155	118,089,155	-	236,178,310

(注) (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割

118,089,155株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,019,262	4,020,094	-	8,039,356

(注) (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割

4,019,531株

単元未満株式の買取請求

563株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		株	株	株	株	百万円 382
合計							382

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 取締役会	普通株式	2,395	21.00	2022年3月31日	2022年6月13日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	2,281	20.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(注) 2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,737	12.00	2023年3月31日	2023年6月14日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	236,178,310	-	-	236,178,310

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,039,356	176	-	8,039,532

(注) (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求

176株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		株	株	株	株	百万円 382
合計							382

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会	普通株式	2,737	12.00	2023年3月31日	2023年6月14日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	2,737	12.00	2023年9月30日	2023年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,422	15.00	2024年3月31日	2024年6月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	79,951百万円	89,210百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	2,260百万円	2,648百万円
現金及び現金同等物	77,691百万円	86,562百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	659百万円	684百万円
1年超	2,470百万円	1,802百万円
合計	3,129百万円	2,486百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、設備投資等に必要な資金は、銀行借入及び社債発行により調達することとしており、短期的な運転資金は、銀行借入及び売掛債権の流動化により調達しております。なお、デリバティブは後述するリスクを回避するために実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社は、内部管理ルールに沿って取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。また、当社は、債務不履行に備え状況に応じ担保及び取引保証金の提供を受けております。なお、当社グループは、グローバルに事業展開しておりますが、現地生産を中心に展開していることにより、外貨建ての営業債権による為替の変動リスクは相対的に抑えられております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し管理しております。

長期貸付金は、主として業務上の関係を有する関係会社や取引先に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(先物為替予約)をヘッジ手段として利用しております。

借入金、設備投資等に必要な資金及び運転資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて、支払金利の変動リスクを回避するためデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用しております。

また、営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社は、経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しており、連結子会社についても、同様の管理を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務及び外貨建投融資に係る為替の変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と取引を行っております。なお、デリバティブ取引の管理については、当社は、経理財務部で行っており、取引内容については、経理財務部長が定例取締役会に報告しております。また、連結子会社についても、当社に準じて管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち47%(前連結会計年度末は48%)が上位3社の得意先に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	19,211	19,211	-
(2) 長期貸付金 (1年内回収予定のものを含む)	5,687		
貸倒引当金 (3)	5,306		
	381	384	2
資産計	19,592	19,595	2
(1) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	10,999	11,000	1
負債計	10,999	11,000	1

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	9,991
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	4,435
合計	14,426

(3) 長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	79,951	-	-	-
受取手形及び売掛金	39,686	-	-	-
電子記録債権	21,327	-	-	-
長期貸付金 ()	1	69	78	-
合計	140,966	69	78	-

() 長期貸付金5,537百万円については、償還予定時期が確定していないため、上表に含めておりません。

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	694	-	-	-	-	-
長期借入金	3,482	3,395	2,166	1,239	100	614
合計	4,177	3,395	2,166	1,239	100	614

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	24,142	24,142	-
(2) 長期貸付金 (1年内回収予定のものを含む) 貸倒引当金 (3)	5,990 5,171		
	819	820	1
資産計	24,961	24,963	1
(1) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	9,122	9,126	3
負債計	9,122	9,126	3

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	15,013
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	5,181
合計	20,194

(3) 長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	89,210	-	-	-
受取手形及び売掛金	44,744	-	-	-
電子記録債権	24,779	-	-	-
長期貸付金 ()	2	85	-	-
合計	158,737	85	-	-

() 長期貸付金5,903百万円については、償還予定時期が確定していないため、上表に含めておりません。

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,373	-	-	-	-	-
長期借入金	3,931	2,701	1,774	100	100	513
合計	5,304	2,701	1,774	100	100	513

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	19,211	-	-	19,211
社債	-	-	0	0
資産計	19,211	-	0	19,211

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	23,692	-	-	23,692
社債	-	-	0	0
その他	-	-	450	450
資産計	23,692	-	450	24,142

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	252	131	384
資産計	-	252	131	384
長期借入金	-	11,000	-	11,000
負債計	-	11,000	-	11,000

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	164	656	820
資産計	-	164	656	820
長期借入金	-	9,126	-	9,126
負債計	-	9,126	-	9,126

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって連結貸借対照表価額としているため、その時価をレベル3の時価に分類しております。その他は非上場株式の新株予約権であります。投資時期と連結会計年度末が近く、時価と帳簿価額が近似すると考えて帳簿価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に基づく利率を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、一部の貸付金について、回収見込額等を個別に勘案し、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	18,171	5,977	12,194
小計	18,171	5,977	12,194
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,039	1,271	231
小計	1,039	1,271	231
合計	19,211	7,248	11,962

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額7,280百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	49	15	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について300百万円(その他有価証券の株式103百万円、関係会社株式197百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性がないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	21,425	4,486	16,938
小計	21,425	4,486	16,938
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,267	2,905	638
その他	450	450	-
小計	2,717	3,355	638
合計	24,142	7,842	16,300

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額9,287百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	53	3	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について798百万円（その他有価証券の株式731百万円、関係会社株式67百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性がないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,984百万円	15,390百万円
勤務費用	623百万円	552百万円
利息費用	210百万円	276百万円
数理計算上の差異の発生額	1,229百万円	366百万円
退職給付の支払額	614百万円	601百万円
過去勤務費用の発生額	148百万円	- 百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	111百万円	- 百万円
為替換算等による影響額	675百万円	422百万円
退職給付債務の期末残高	15,390百万円	15,674百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	13,608百万円	13,687百万円
期待運用収益	271百万円	274百万円
数理計算上の差異の発生額	833百万円	836百万円
事業主からの拠出額	493百万円	443百万円
退職給付の支払額	580百万円	589百万円
為替換算等による影響額	727百万円	526百万円
年金資産の期末残高	13,687百万円	15,178百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債及び資産の期首残高	226百万円	263百万円
退職給付費用	125百万円	16百万円
退職給付の支払額	77百万円	56百万円
制度への拠出額	24百万円	27百万円
為替換算等による影響額	12百万円	8百万円
退職給付に係る負債及び資産の期末残高	263百万円	205百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,416百万円	14,549百万円
年金資産	14,555百万円	16,114百万円
	138百万円	1,565百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,104百万円	2,266百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,965百万円	701百万円
退職給付に係る負債	3,104百万円	2,548百万円
退職給付に係る資産	1,138百万円	1,846百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,965百万円	701百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	623百万円	552百万円
利息費用	210百万円	276百万円
期待運用収益	271百万円	274百万円
数理計算上の差異の費用処理額	177百万円	92百万円
過去勤務費用の費用処理額	110百万円	23百万円
簡便法で計算した退職給付費用	125百万円	16百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	756百万円	640百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	47百万円	23百万円
数理計算上の差異	452百万円	1,223百万円
合計	499百万円	1,200百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	101百万円	78百万円
未認識数理計算上の差異	523百万円	700百万円
合計	421百万円	778百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	38.8%	41.2%
株式	24.7%	29.1%
オルタナティブ投資(注)	1.2%	1.2%
一般勘定	21.2%	19.7%
その他	14.1%	8.8%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブ投資は、ヘッジファンドや保険リンク商品等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

また、当社では、リスクを抑えつつ、許容されるリスクの範囲内で制度資産価値の増大を図ることを基本方針としており、従業員の平均残存勤務年数に見合った国債の利回り及び過去の運用実績を勘案して長期の収益率を設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
割引率	主として	0.7%	主として	1.0%
長期期待運用収益率	主として	0.3%	主として	0.4%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度397百万円、当連結会計年度561百万円であり
 ます。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(7名)及び監査役(1名) (注)
株式の種類及び付与数	普通株式 511,752 株
付与日	2008年9月13日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2008年9月14日～2048年9月13日 ただし、権利行使は、役員を退任(死亡退任を除く。)した日の翌日から10日を経過する日までの間に限る。

(注) 2008年8月25日及び2008年9月12日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	660,250
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	660,250

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	580

2 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

役員退職慰労金相当額打ち切り支給の方法としての付与であるため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(7名)及び監査役(1名) (注)
株式の種類及び付与数	普通株式 511,752 株
付与日	2008年9月13日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2008年9月14日～2048年9月13日 ただし、権利行使は、役員を退任(死亡退任を除く。)した日の翌日から10日を経過する日までの間に限る。

(注) 2008年8月25日及び2008年9月12日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	660,250
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	660,250

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	580

2 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

役員退職慰労金相当額打ち切り支給の方法としての付与であるため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	2,419百万円	2,377百万円
未払費用	1,837百万円	2,044百万円
未払事業税	291百万円	291百万円
賞与引当金	1,109百万円	1,167百万円
返金負債	1,937百万円	1,908百万円
退職給付に係る負債	632百万円	312百万円
債務保証損失引当金	3百万円	11百万円
新株予約権	117百万円	117百万円
投資有価証券評価損	5,697百万円	5,770百万円
デット・エクイティ・スワップ損失	305百万円	305百万円
固定資産減損損失	892百万円	791百万円
無形固定資産償却費	347百万円	484百万円
税務上の繰越欠損金(注2)	4,648百万円	3,996百万円
繰越税額控除	148百万円	177百万円
その他	2,172百万円	2,779百万円
繰延税金資産小計	22,561百万円	22,537百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	4,643百万円	3,987百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,281百万円	6,555百万円
評価性引当額小計(注1)	10,925百万円	10,542百万円
繰延税金資産合計	11,636百万円	11,995百万円
(繰延税金負債)		
海外子会社留保利益	2,162百万円	2,680百万円
固定資産圧縮積立金	327百万円	316百万円
その他有価証券評価差額金	3,774百万円	5,404百万円
その他	1,173百万円	1,322百万円
繰延税金負債合計	7,437百万円	9,723百万円
繰延税金資産の純額	4,198百万円	2,271百万円

(注) 1. 評価性引当額が383百万円減少しております。これは主に、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が656百万円減少したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	461	374	451	510	101	2,748	4,648百万円
評価性引当額	461	373	450	508	101	2,748	4,643百万円
繰延税金資産	0	0	1	2	-	0	4百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	408	399	456	125	582	2,023	3,996百万円
評価性引当額	407	399	449	125	582	2,023	3,987百万円
繰延税金資産	0	0	7	-	-	-	8百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
住民税均等割等	0.1%	0.1%
税額控除	5.8%	5.1%
親会社と連結子会社との実効税率差異による影響	3.9%	3.5%
持分法による投資損益	0.1%	0.5%
評価性引当額の増減	0.1%	0.5%
留保金課税	1.1%	0.8%
外国源泉税	1.2%	1.1%
その他	0.6%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9%	24.4%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：天藤製薬株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容：主に医薬品の製造・販売

企業結合日

2024年3月22日(株式取得日)

企業結合の法的形式

連結子会社による自己株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

当社の完全子会社化により、当社グループの事業展開に於ける相乗効果の発揮や意思決定の迅速化を図り、更なる企業価値の向上を目指します。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 連結子会社による自己株式の取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,144百万円
取得原価		6,144百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

連結子会社による自己株式の取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
776百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループはアイケア関連、スキンケア関連、内服関連及びその他の商品又は製品(サービス)の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

これらの商品及び製品(サービス)の販売については、商品及び製品が顧客に引き渡された時点及びサービスを提供した時点で、国内の販売については出荷時に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、売上りバート等を控除した金額で測定しております。返品に応じる義務を負っている取引については、発生しうると考えられる予想返金額を過去の実績を基に算定し、取引価格より控除する方法を用いて収益を算定するとともに、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として認識しております。売上りバートについては、取引の対価の変動部分を過去の実績等に基づき合理的に見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。また、販売手数料等の顧客に支払われる対価について、取引価格から減額しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高並びに過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にヘルス&ビューティケアの領域で製造・販売活動をしており、国内においては主に当社が担当し、海外においては、「アメリカ」を主にメンソレータム社が、「ヨーロッパ」を主にメンソレータム社・イギリスが、「アジア」をメンソレータム社・アジアパシフィック及びメンソレータム社・中国並びにその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品（サービス）について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「アメリカ」「ヨーロッパ」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、アイケア関連（目薬、洗眼薬等）、スキンケア関連（外皮用薬、リップクリーム、日やけ止め、機能性化粧品等）、内服関連（胃腸薬、漢方薬、サプリメント等）及びその他（体外検査薬等）の製品（サービス）を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場の実勢価格等を参考にして決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント (注) 1					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
顧客との契約から生じる収益	136,668	16,655	12,231	70,773	236,327	2,337	238,664	-	238,664
(1) 外部顧客への売上高	136,668	16,655	12,231	70,773	236,327	2,337	238,664	-	238,664
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,842	1,421	16	3,622	8,902	44	8,947	8,947	-
計	140,510	18,076	12,247	74,395	245,230	2,381	247,612	8,947	238,664
セグメント利益	21,150	724	978	10,392	33,245	204	33,450	509	33,959
セグメント資産	214,255	23,509	10,979	90,097	338,841	2,132	340,973	31,296	309,677
セグメント負債	65,231	3,502	2,715	25,120	96,569	428	96,998	2,399	94,599
その他の項目									
減価償却費	5,495	498	201	1,189	7,385	33	7,418	-	7,418
のれん償却費	356	27	-	-	383	-	383	-	383
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,641	745	742	2,857	11,987	36	12,024	-	12,024

- (注) 1 「アメリカ」の区分は米国、ブラジル等の現地法人の事業活動、「ヨーロッパ」の区分は英国、ポーランド、南アフリカ等の現地法人の事業活動、「アジア」の区分は中国、台湾、ベトナム等の現地法人の事業活動を含んでいます。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。
- 3 (1) セグメント利益の調整額509百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額 31,296百万円及びセグメント負債の調整額 2,399百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント (注) 1					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
顧客との契約から生じる収益	156,851	18,565	13,884	78,751	268,053	2,786	270,840	-	270,840
(1) 外部顧客への売上高	156,851	18,565	13,884	78,751	268,053	2,786	270,840	-	270,840
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,317	1,508	130	4,356	9,313	43	9,357	9,357	-
計	160,168	20,074	14,015	83,108	277,367	2,830	280,197	9,357	270,840
セグメント利益	24,437	1,205	1,385	12,028	39,057	240	39,298	750	40,048
セグメント資産	231,000	27,860	13,908	102,107	374,876	2,347	377,224	31,049	346,175
セグメント負債	67,529	3,392	3,546	26,673	101,142	398	101,540	2,401	99,138
その他の項目									
減価償却費	6,091	552	234	1,337	8,215	36	8,251	-	8,251
のれん償却費	401	27	-	7	436	-	436	-	436
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,153	489	421	1,847	9,911	189	10,100	-	10,100

- (注) 1 「アメリカ」の区分は米国、ブラジル等の現地法人の事業活動、「ヨーロッパ」の区分は英国、ポーランド、南アフリカ等の現地法人の事業活動、「アジア」の区分は中国、台湾、ベトナム等の現地法人の事業活動を含んでいます。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。
- 3 (1) セグメント利益の調整額750百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額 31,049百万円及びセグメント負債の調整額 2,401百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	アイケア関連	スキンケア関連	内服関連	その他	合計
外部顧客への売上高	48,180	156,657	26,588	7,237	238,664

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
134,779	37,696	66,189	238,664

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
50,827	4,359	10,995	66,182

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大木	39,220	日本

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	アイケア関連	スキンケア関連	内服関連	その他	合計
外部顧客への売上高	53,402	176,816	30,898	9,722	270,840

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
155,884	40,206	74,748	270,840

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
51,397	4,830	12,379	68,607

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大木	48,681	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計			
減損損失	965	-	-	-	965	-	-	965

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計			
減損損失	118	-	-	-	118	-	-	118

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計			
当期償却額	356	27	-	-	383	-	-	383
当期末残高	2,328	236	-	-	2,564	-	-	2,564

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計			
当期償却額	401	27	-	7	436	-	-	436
当期末残高	2,076	209	-	-	2,285	-	-	2,285

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	916円93銭	1,078円04銭
1株当たり当期純利益	115円62銭	135円61銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	115円29銭	135円21銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,377	30,936
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	26,377	30,936
普通株式の期中平均株式数(千株)	228,139	228,138
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	659	660
(うち新株予約権(千株))	(659)	(660)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	215,078	247,036
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,890	1,093
(うち新株予約権(百万円))	(382)	(382)
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,508)	(710)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	209,187	245,942
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	228,138	228,138

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

当社は、2024年4月4日開催の取締役会において、シンガポールの漢方薬製造販売企業のEu Yan Sang International Ltd.(以下「EYS」)を子会社化(当社の孫会社化)することを目的として、三井物産株式会社(以下「三井物産」)らと共同で、EYSの発行済普通株式の85.91%をRighteous Crane Holding Pte. Ltd.から取得することを決議し、2024年6月3日に株式の取得を完了しました。本株式取得は、当社の子会社であるSoar R2M Pte. Ltd.により行われました。

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Eu Yan Sang International Ltd.

事業の内容 漢方薬・食品等の製造及び販売

企業結合を行った主な理由

当社は、世界の人々に商品やサービスを通じて「健康」をお届けすることによって、当社を取り巻くすべての個人や社会を「Well-being」に導くことを存在意義(パーパス)として事業を展開し、事業領域ビジョン2030では一般用医薬品、スキンケア、食品のコア事業の更なる拡大・強化を目指しています。製品及びサービス別売上でスキンケアは現在65%を占めていますが、あらゆる健康に対してソリューションを提供するには一般用医薬品・食品の更なる強化は必須であり、地域別売上で約30%を占めているアジア地域は今後更なる成長が期待できます。EYSのアジアにおける強い製品・ブランド力と当社の研究技術開発・販売力が連携することで、革新的なビジネスにつなげ、前例のない健康事業の実現を目指します。

企業結合日

2024年6月3日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

85.91%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社であるSoar R2M Pte. Ltd.が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	694.5百万シンガポールドル
取得原価		694.5百万シンガポールドル

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(多額な資金の借入)

1. 当社は2024年5月13日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議し、2024年5月24日及び2024年5月31日に借入を実行いたしました。

- (1) 資金用途 Eu Yan Sang International Ltd.の株式取得にかかる資金
- (2) 借入先 取引先銀行5行
- (3) 借入金額 13,200百万円
- (4) 借入金利 基準金利 + スプレッド
- (5) 借入実行日 2024年5月24日及び2024年5月31日
- (6) 借入期間 借入実行日より1か月(なお、返済期日に同額を同条件で借換えしております。)
- (7) 担保等の有無 無担保、無保証

2. 当社は2024年5月13日開催の取締役会において、当社の子会社であるSoar R2M Pte. Ltd.が資金の借入を行うことを決議し、2024年5月30日及び2024年6月3日に借入を実行いたしました。

- (1) 資金用途 Eu Yan Sang International Ltd.の株式取得にかかる資金
- (2) 借入先 取引先銀行2行
- (3) 借入金額 130百万シンガポールドル
- (4) 借入金利 固定金利
- (5) 借入実行日 2024年5月30日及び2024年6月3日
- (6) 借入期間 借入実行日より2年間
- (7) 担保等の有無 当社及び三井物産株式会社による債務保証

(当社子会社のSoar R2M Pte. Ltd.によるEu Yan Sang International Ltd.の株式に対する株式公開買付けの実施について)

当社は、2024年6月10日より子会社であるSoar R2M Pte. Ltd.(以下「SPC」)を通じて、Eu Yan Sang International Ltd.(以下「EYS」)株式の公開買付けを実施しております。なお、本公開買付けの概要は以下の通りであります。

1. 本公開買付けの目的

(取得による企業結合)に記載のとおりです。

2. 公開買付けの概要

(1) 公開買付け実施者

Soar R2M Pte. Ltd.

(2) 公開買付け対象者の概要

名称	Eu Yan Sang International Ltd.
所在地	Tai Seng Drive, Singapore
代表者の役職・氏名	Wong Ho Kang, Dominic(CEO)
事業内容	漢方薬・食品等の製造及び販売
資本金	39.1百万シンガポールドル(2023年6月時点)
設立年	1993年(創業1879年)

(3) 公開買付けの期間

2024年6月10日から2024年7月8日(予定)

(4) 買付けを行う株券等の種類

普通株式

(5) 公開買付けの価格

普通株式1株当たり1.8184シンガポールドル

(6) 買付予定株券等の数

買付予定数：62,623,348株

- (7) 買付代金
約113百万シンガポールドル(予定)
- (8) 買付資金の調達方法
自己資金および借入により充当予定
- (9) その他重要な事項
SPCが、本公開買付けによりEYSの発行済株式総数(但し、SPCが本公開買付け開始時に保有していたEYSの株式を除きます。)の90%以上の株式を取得することとなった場合、SPCは、シンガポール会社法215条1項に基づき、本件公開買付けに応募しなかった株主から強制的にその保有する株式を公開買付け価格で買い取る権利を取得します。SPCは、当該権利を取得した場合、同権利を行使する予定です。

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2024年6月5日開催の取締役会において、オーストリアの製薬会社モノケムファームプロダクト(Mono chem-pharm Produkte GmbH、本社：オーストリア ウィーン、以下「モノ社」)の株式の51%をモンドピヒラー・ノールドゥン民間財団(MONDPICHLER-NOORDUNG-PRIVATSTIFTUNG、本社：オーストリア、ウィーン、以下「MNP」)から取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。本株式取得は、当社の子会社であるメンソレータム社が新規に設立する子会社とMNPが共同出資するオーストリアの特別目的会社(以下「SPC」)により行われます。

(1) 株式取得の目的

当社は、製品やサービスを通じて世界中の人々に「健康」をお届けすることによって、当社を取り巻くすべての個人や社会を「Well-being」へと導くことを存在意義(パーパス)として事業を展開し、ロートグループ総合経営ビジョン2030では一般用医薬品、スキンケア、食品の各コア事業の更なる拡大・強化を掲げています。当社の地域別売上高に占める欧州の比率は5.1%ですが、拡大余地のある欧州市場により多様な製品ソリューションを提供するため、一般用医薬品・医療機器の更なる強化は不可欠です。スキンケアは同社の連結売上高の19.7%を占めますが、欧州での売上は小さく、現地に製造拠点を持つことで迅速な事業拡大が可能となり、付加価値のある新たな製品提供を可能とし、今後更なる成長が期待できます。

(2) 株式取得の相手先の名称

MONDPICHLER-NOORDUNG-PRIVATSTIFTUNG

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称 : Mono chem-pharm Produkte GmbH

事業内容 : 医薬品・医療機器等の製造・卸・販売・輸出

資本金 : 36,500ユーロ(2023年12月時点)

(4) 株式取得の時期

2024年7月末(予定)

(5) SPCが取得する取得価額及び取得後の持分比率

取得価額 : 30百万ユーロ(想定)

取得後の持分比率 : 51%

(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当予定

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	694	1,373	2.74	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,482	3,931	0.54	
1年以内に返済予定のリース債務	735	819	1.48	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,516	5,190	0.49	2025年4月から 2037年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,184	1,498	1.48	2025年4月から 2030年2月
其他有利子負債				
従業員預り金(1年以内)	3,130	3,183	2.40	
取引保証預り金(1年以内)	265	159	0.01	
合計	17,009	16,157		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,701	1,774	100	100
リース債務	455	285	252	219

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	61,171	127,869	201,163	270,840
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	12,242	22,544	36,570	41,518
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	9,090	16,594	26,157	30,936
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	39.85	72.74	114.66	135.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	39.85	32.89	41.92	20.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,921	13,561
受取手形	386	426
電子記録債権	20,594	4 23,261
売掛金	1 15,910	1 16,401
商品及び製品	9,261	11,302
仕掛品	1,647	2,154
原材料及び貯蔵品	5,901	6,958
前払費用	3,550	4,090
その他	1 2,292	1 848
貸倒引当金	42	43
流動資産合計	72,423	78,961
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 15,183	3 15,051
機械及び装置	3 4,321	3 4,640
車両及び備品	1,430	1,584
土地	8,007	8,007
リース資産	3	1
建設仮勘定	1,154	1,656
有形固定資産合計	30,100	30,942
無形固定資産		
ソフトウェア等	3,164	3,133
無形固定資産合計	3,164	3,133
投資その他の資産		
投資有価証券	24,858	31,519
関係会社株式	52,477	56,561
長期貸付金	1 15,801	1 15,353
繰延税金資産	3,411	2,198
その他	1 4,401	1 3,792
貸倒引当金	14,753	13,898
投資その他の資産合計	86,197	95,526
固定資産合計	119,462	129,602
資産合計	191,886	208,563

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1	3
電子記録債務	1 2,648	1 3,966
買掛金	1 8,145	1 8,816
短期借入金	3,236	3,236
リース債務	2	0
未払金	1 4,608	1 4,997
未払費用	1 6,161	1 6,881
未払法人税等	4,060	3,440
未払消費税等	1,050	1,198
預り金	568	352
従業員預り金	3,130	3,183
賞与引当金	2,633	2,769
役員賞与引当金	50	50
返金負債	9,503	9,727
その他	1 18	1 82
流動負債合計	45,820	48,708
固定負債		
長期借入金	6,629	3,392
リース債務	1	1
退職給付引当金	1,284	1,370
債務保証損失引当金	347	147
その他	1,219	671
固定負債合計	9,483	5,582
負債合計	55,303	54,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,504	6,504
資本剰余金		
資本準備金	5,607	5,607
その他資本剰余金	223	223
資本剰余金合計	5,831	5,831
利益剰余金		
利益準備金	812	812
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	1,000	1,000
オープンイノベーション促進税制積立金	-	350
別途積立金	36,130	36,130
繰越利益剰余金	83,031	97,176
利益剰余金合計	120,973	135,468
自己株式	4,938	4,939
株主資本合計	128,371	142,865
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,828	11,023
評価・換算差額等合計	7,828	11,023
新株予約権	382	382
純資産合計	136,582	154,272
負債純資産合計	191,886	208,563

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 115,355	1 128,937
売上原価	1 47,116	1 50,968
売上総利益	68,238	77,969
販売費及び一般管理費	1, 2 49,626	1, 2 56,534
営業利益	18,612	21,434
営業外収益		
受取利息	1 173	1 181
受取配当金	1 3,567	1 4,398
投資事業組合運用益	862	-
受取ロイヤリティー	1 751	905
雑収益	1 956	1 766
営業外収益合計	6,311	6,252
営業外費用		
支払利息	125	114
貸倒引当金繰入額	101	7
関係会社貸倒引当金繰入額	1 1,048	1 560
寄付金	1,000	-
投資事業組合運用損	-	207
雑損失	1 186	1 101
営業外費用合計	2,461	990
経常利益	22,462	26,696
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3
国庫補助金	215	230
特別利益合計	215	233
特別損失		
固定資産圧縮損	215	230
投資有価証券評価損	100	731
関係会社株式評価損	1,285	857
特別損失合計	1,600	1,819
税引前当期純利益	21,076	25,110
法人税、住民税及び事業税	5,218	5,335
法人税等調整額	710	194
法人税等合計	4,508	5,140
当期純利益	16,568	19,970

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						事業拡張 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	6,504	5,607	223	5,831	812	1,000	36,130	71,139
当期変動額								
剰余金の配当								4,676
当期純利益								16,568
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	11,891
当期末残高	6,504	5,607	223	5,831	812	1,000	36,130	83,031

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	109,082	4,936	116,481	5,994	5,994	382	122,859
当期変動額							
剰余金の配当	4,676		4,676				4,676
当期純利益	16,568		16,568				16,568
自己株式の取得		1	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				1,833	1,833	-	1,833
当期変動額合計	11,891	1	11,889	1,833	1,833	-	13,723
当期末残高	120,973	4,938	128,371	7,828	7,828	382	136,582

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					事業拡張 積立金	オープンイ ノベーション 促進税制 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,504	5,607	223	5,831	812	1,000	-	36,130	83,031
当期変動額									
オープンイノベーション促進税制積立金の積立							350		350
剰余金の配当									5,475
当期純利益									19,970
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	350	-	14,145
当期末残高	6,504	5,607	223	5,831	812	1,000	350	36,130	97,176

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	120,973	4,938	128,371	7,828	7,828	382	136,582
当期変動額							
オープンイノベーション促進税制積立金の積立	-		-				-
剰余金の配当	5,475		5,475				5,475
当期純利益	19,970		19,970				19,970
自己株式の取得		0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				3,195	3,195	-	3,195
当期変動額合計	14,495	0	14,494	3,195	3,195	-	17,689
当期末残高	135,468	4,939	142,865	11,023	11,023	382	154,272

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該不足額を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として、投資その他の資産に含めて計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社はスキンケア関連、スキンケア関連、内服関連及びその他の商品又は製品(サービス)を製造・販売しており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

これらの商品及び製品(サービス)の販売については、商品及び製品が顧客に引き渡された時点及びサービスを提出した時点で収益を認識しております。

ただし、商品及び製品の国内の販売については、出荷時に収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の測定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社貸倒引当金繰入額	1,048	560
貸倒引当金	14,753	13,898

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 貸倒引当金の測定」に記載した内容と同一であります。

2 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(百万円)	
	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	52,477	56,561
上記のうち子会社であるインターステム(株)の株式	1,673	2,185

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社株式および関連会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行うこととしています。

インターステム(株)の評価にあたっては、超過収益力を実質価額の算定に加味しています。超過収益力に影響を与える子会社の事業計画は見積りに基づいており、CCI (Cultured Chondrocyte Implantation/培養軟骨細胞) キットを用いた開発品について規制当局からの販売承認を取得する可能性、上市後の販売予測、製造原価の予測などの主要な仮定が置かれています。経営環境の著しい変化等により関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	3,111百万円	1,634百万円
長期金銭債権	12,758百万円	12,208百万円
短期金銭債務	2,606百万円	2,921百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び買掛金に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)北辰フーズ	586百万円	669百万円
ロート・メンソレータム・ ミャンマー社	- 百万円	367百万円
(株)ロートピア	100百万円	100百万円
その他	17百万円	19百万円
合計	703百万円	1,156百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	995百万円	1,225百万円
建物及び構築物	992百万円	1,222百万円
機械及び装置	3百万円	3百万円

4 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または現金決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
電子記録債権	-	440百万円

5 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメント契約の総額	11,000百万円	11,000百万円
借入実行残高	-	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	4,093百万円	3,886百万円
仕入高	9,722百万円	12,250百万円
販売費及び一般管理費	1,605百万円	1,460百万円
営業取引以外の取引高	6,579百万円	6,970百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額	1,493百万円	1,508百万円
役員賞与引当金繰入額	50百万円	50百万円
退職給付費用	505百万円	459百万円
減価償却費	840百万円	845百万円
販売促進費	5,970百万円	6,438百万円
広告宣伝費	14,226百万円	18,157百万円
研究開発費	8,941百万円	10,501百万円
給料及び賞与	6,109百万円	6,265百万円
おおよその割合		
販売費	53.0%	54.3%
一般管理費	47.0%	45.7%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	49,996百万円	51,938百万円
関連会社株式	2,481百万円	4,622百万円
計	52,477百万円	56,561百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	4,524百万円	4,263百万円
未払事業税	248百万円	237百万円
賞与引当金	805百万円	847百万円
返金負債	1,075百万円	1,181百万円
退職給付引当金	392百万円	419百万円
債務保証損失引当金	106百万円	45百万円
新株予約権	117百万円	117百万円
契約一時金費用	335百万円	511百万円
投資有価証券評価損	2,647百万円	2,683百万円
関係会社株式評価損	4,756百万円	5,402百万円
デット・エクイティ・スワップ損失	305百万円	305百万円
その他	689百万円	775百万円
繰延税金資産小計	16,005百万円	16,789百万円
評価性引当額	9,344百万円	9,701百万円
繰延税金資産合計	6,661百万円	7,088百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,249百万円	4,782百万円
その他	-百万円	107百万円
繰延税金負債合計	3,249百万円	4,889百万円
繰延税金資産の純額	3,411百万円	2,198百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.5%	4.8%
住民税均等割	0.1%	0.1%
税額控除	8.3%	7.7%
評価性引当額の増減	2.7%	1.9%
その他	0.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4%	20.5%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

多額な資金の借入

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

資金の借入に関する連帯保証

当社の子会社である、Soar R2M Pte. Ltd.がEu Yan Sang International Ltd.の株式取得のため、取引先銀行1行から借入れた資金について、債務保証を行っております。

なお、詳細につきましては、「1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	15,183	1,122	259 (230)	995	15,051	21,946
	機械及び装置	4,321	1,688	0	1,368	4,640	19,579
	車両及び備品	1,430	1,014	0	860	1,584	10,619
	土地	8,007	-	-	-	8,007	-
	リース資産	3	-	-	1	1	17
	建設仮勘定	1,154	2,458	1,956	-	1,656	-
	計	30,100	6,284	2,217	3,225	30,942	52,162
無形固定資産	ソフトウェア等	3,164	1,413	688	755	3,133	
	計	3,164	1,413	688	755	3,133	

(注) 建物及び構築物の当期減少額(230)は国庫補助金の圧縮損による減少額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	14,795	826	1,679	13,942
賞与引当金	2,633	2,769	2,633	2,769
役員賞与引当金	50	50	50	50
債務保証損失引当金	347	0	201	147

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。(https://www.rohto.co.jp/ir/notice)
株主に対する特典	<p>【対象】毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主</p> <p>【実施】年1回</p> <p>【内容】</p> <p>100株以上500株未満保有の株主</p> <p>(1)当社通販製品の割引</p> <p>(2)ココロートパーク500ポイント付与</p> <p>さらに3年以上継続保有の株主には3,000円以上の当社製品を追加贈呈</p> <p>500株以上1,500株未満保有の株主</p> <p>(1)3,000円相当の当社製品詰合せ</p> <p>(2)当社通販製品の割引</p> <p>(3)ココロートパーク500ポイント付与</p> <p>さらに3年以上継続保有の株主には5,000円以上の当社製品を追加贈呈</p> <p>1,500株以上保有の株主</p> <p>(1)10,000円相当の当社製品詰合せ、又は10,000円の寄付のいずれかを選択</p> <p>(2)当社通販製品の割引</p> <p>(3)ココロートパーク500ポイント付与</p> <p>さらに3年以上継続保有の株主には5,000円以上の当社グループ製品(スポーツ関連商品を含む)を追加贈呈</p> <p>(注1)3年以上継続保有の株主とは、毎年3月31日現在の株主名簿に同一株主番号で、連続して4回以上記載又は記録された株主</p> <p>(注2)ココロートパークポイント付与には会員登録が必要</p>

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

	事業年度			
(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	(第87期)	自	2022年4月1日	2023年6月29日
		至	2023年3月31日	関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	(第87期)	自	2022年4月1日	2023年6月29日
		至	2023年3月31日	関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第88期第1四半期)	自	2023年4月1日	2023年8月10日
		至	2023年6月30日	関東財務局長に提出。
	(第88期第2四半期)	自	2023年7月1日	2023年11月13日
		至	2023年9月30日	関東財務局長に提出。
	(第88期第3四半期)	自	2023年10月1日	2024年2月13日
		至	2023年12月31日	関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書				2023年6月30日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書				2024年6月3日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月28日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 要

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 晃 平

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2024年4月4日開催の取締役会において、シンガポールの漢方薬製造販売企業のEu Yan Sang International Ltd.を子会社化することを目的として、発行済普通株式の85.91%を取得することを決議し、2024年6月3日に株式の取得を完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

無形固定資産及びのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれん2,285百万円及び無形固定資産のその他を6,931百万円計上しており、そのうち、子会社株式会社であるインターステム株式会社に対するのれんが1,024百万円、無形固定資産のその他に含まれる仕掛研究開発費が1,070百万円である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、インターステム株式会社に係るのれん及び仕掛研究開発費については主として取得時に策定された事業計画と実績との比較に基づいて減損の兆候の有無を把握しており、当連結会計年度において減損の兆候はないと判断している。</p> <p>減損の兆候に関する判断に用いられる事業計画は、経営者の見積りに基づいており、その主要な仮定はCCI（Cultured Chondrocyte Implantation / 培養軟骨細胞）キットを用いた開発品について規制当局からの販売承認を取得する可能性、上市後の販売予測、製造原価の予測である。</p> <p>CCIキットを用いた開発品について規制当局からの販売承認を取得する可能性は、製品の開発状況を踏まえた上で経営者による重要な判断が必要になる。また、上市後の販売予測については、長期間にわたり市場シェア等を見積もる必要があり、不確実性を伴う。さらに、製造原価の予測には経営者の判断が必要となり主観性が高い。</p> <p>インターステム株式会社ののれん及び仕掛研究開発費は連結貸借対照表における金額的重要性が高く、また、減損の兆候に関しては経営者による判断が重要な影響を与えるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、無形固定資産及びのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形固定資産及びのれんの評価プロセスに関して、会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・インターステム株式会社の経営者及びCCIキットの開発責任者への質問により、研究開発の進捗状況及び買収当初の事業計画との乖離の有無を理解し、CCIキットを用いた開発品について規制当局からの販売承認を取得する可能性に与える影響を評価した。また、研究開発の進捗状況に関する会社の説明については、治験の登録情報に関する外部データ及び最新の治験結果並びに最新の治験計画を閲覧した。 ・上市後の販売予測については、主要なインプットである販売数量及び販売単価に関して経営者の見積方法を理解した。また、販売数量の見積りの基礎となった、CCIキットを用いた開発品の適応疾患に係る推定患者数を示す文献を含む関連資料を閲覧し、経営者の見積りとの整合性を確かめた。加えて、販売単価の見積りの基礎となった、公表されている潜在的な競合品の保険償還価格を閲覧し、経営者の見積りとの整合性を確かめた。 ・製造原価の予測について、インターステム株式会社の経営者及びCCIキットの開発責任者への質問により製造工程及び見積方法を理解すると共に、主要なインプットである原材料単価の見積りの基礎となった文献を含む関連資料を閲覧し、経営者の見積りとの整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ロート製薬株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ロート製薬株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、2024年4月4日開催の取締役会において、シンガポールの漢方薬製造販売企業のEu Yan Sang International Ltd.を子会社化することを目的として、発行済普通株式の85.91%を取得することを決議し、2024年6月3日に株式の取得を完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月28日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 要

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 晃 平

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロート製薬株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2024年4月4日開催の取締役会において、シンガポールの漢方薬製造販売企業のEu Yan Sang International Ltd.を子会社化することを目的として、発行済普通株式の85.91%を取得することを決議し、2024年6月3日に株式の取得を完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない株式等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を56,561百万円計上しており、そのうち、子会社株式であるインターステム株式会社の投資簿価は、2,185百万円である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、インターステム株式会社の株式の評価に際し超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な基礎となる。</p> <p>超過収益力が減少しているか否かの判断に影響を与えるインターステム株式会社の事業計画は、経営者の見積りに基づいており、その主要な仮定は、膝関節軟骨欠損症患者を対象としたCCI（Cultured Chondrocyte Implantation / 培養軟骨細胞）キットを用いた開発品について規制当局からの販売承認を取得する可能性、上市後の販売予測、製造原価の予測である。</p> <p>CCIキットを用いた開発品について規制当局からの販売承認を取得する可能性は、製品の開発状況を踏まえた上で経営者による重要な判断が必要になる。また、上市後の販売予測については、長期間にわたり市場シェア等を見積もる必要があり、不確実性を伴う。さらに、製造原価の予測には経営者の判断が必要となり主観性が高い。</p> <p>インターステム株式会社の株式は貸借対照表における金額的重要性が高く、また、超過収益力の評価には経営者による判断が重要な影響を与えるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない株式等の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の評価プロセスに関して、会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 インターステム株式会社の経営者及びCCIキットの開発責任者への質問により、研究開発の進捗状況及び買収当初の事業計画との乖離の有無を理解し、CCIキットを用いた開発品について規制当局からの販売承認を取得する可能性に与える影響を評価した。また、研究開発の進捗状況に関する会社の説明については、治験の登録情報に関する外部データ及び最新の治験結果並びに最新の治験計画を閲覧した。 上市後の販売予測については、主要なインプットである販売数量及び販売単価に関して経営者の見積方法を理解した。また、販売数量の見積りの基礎となった、CCIキットを用いた開発品の適応疾患に係る推定患者数を示す文献を含む関連資料を閲覧し、経営者の見積りとの整合性を確かめた。加えて、販売単価の見積りの基礎となった、公表されている潜在的な競合品の保険償還価格を閲覧し、経営者の見積りとの整合性を確かめた。 製造原価の予測について、インターステム株式会社の経営者及びCCIキットの開発責任者への質問により製造工程及び見積方法を理解すると共に、主要なインプットである原材料単価の見積りの基礎となった文献を含む関連資料を閲覧し、経営者の見積りとの整合性を確かめた。 超過収益力を反映したインターステム株式会社の株式の実質価額の下落率を再計算した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。